

令和6年第3回那須烏山市議会9月定例会（第2日）

令和6年9月4日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時16分

◎出席議員（15名）

1 番	高 木 洋 一	2 番	福 田 長 弘
3 番	荒 井 浩 二	4 番	堀 江 清 一
5 番	興 野 一 美	6 番	青 木 敏 久
7 番	矢 板 清 枝	8 番	滝 口 貴 史
9 番	小 堀 道 和	10 番	相 馬 正 典
11 番	田 島 信 二	12 番	渋 井 由 放
14 番	中 山 五 男	15 番	高 田 悦 男
16 番	平 塚 英 教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川 俣 純 子
副市長	熊 倉 精 介
教育長	内 藤 雅 伸
会計管理者兼会計課長	高 田 勝
総合政策課長	小原沢 一 幸
公共施設再編担当課長	関 雅 人
まちづくり課長	大 鐘 智 夫
総務課長併	
選挙管理委員会事務局書記長	佐 藤 博 樹
税務課長	川 俣 謙 一
市民課長	大 谷 啓 夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡 誠
こども課長	水 上 和 明
農政課長	深 澤 宏 志
商工観光課長	星 貴 浩

都市建設課長

佐藤光明

上下水道課長

石嶋賢一

学校教育課長

齋藤浩文

生涯学習課長

黒尾明美

◎事務局職員出席者

事務局長

菊地唯一

書記

渡辺睦美

書記

高橋昌弘

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（青木敏久） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま、出席している議員は15名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（青木敏久） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて75分以内としておりますことから議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 議場内の皆様、おはようございます。ただいま、青木議長より発言の許可をいただきました、議席番号8番の滝口貴史でございます。

令和6年9月定例会一般質問、最初の質問者でございます。

傍聴の皆様、大変お忙しい中、議会に足を運んでいただき大変御苦労さまでございます。

収穫の秋となりました。昨日、私の家でもお米の刈取りをしていただきまして、稲穂がこうべを垂れて、やっと米不足が解消されるのかなと感じている今日この頃でございます。

本日は4項目、6つの質問を行います。JR烏山線について、那須烏山市立小中学校における空調設備の導入について、那須烏山市武道館における空調設備の導入について、市施設における多目的トイレについて、4項目の質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、初めにJR烏山線について質問をさせていただきます。

先頃、東日本旅客鉄道株式会社から、令和5年度のＪＲ烏山線区間の平均通過人員が公表され、１，１２０人から１，１４４人に増加しました。平均通過人数の増加の理由や、市の取組内容、また、今後の対応策について伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ＪＲ烏山線平均通過人員の増加理由や市の取組、今後の対応についてお答えいたします。

７月１９日、ＪＲ東日本から公表されたＪＲ烏山線の令和５年度平均通過人員が、７年ぶりに前年度と比較して増加しましたことは、大変うれしく思います。昨年度はＪＲ烏山線が開業１００周年を迎えたこともあり、関係機関連携の下、市民一丸となった取組が実を結んだものと考えております。

１日当たり２４人の増加ではございますが、ＪＲ烏山線全体では、年間で約９，０００人の利用増となり、多くの方々に御利用いただきましたことに感謝申し上げます。特に議員の皆様は議会中、御利用いただき本当にありがとうございます。

具体的には、からせんに対する市民愛の醸成や利用向上を目指し、４月には１００周年ヘッドマーク掲出車両運行、７月には、山あげ６町屋台パレード、１０月には、１００周年記念イベントを烏山駅前で開催いたしました。また、ＪＲ烏山線通学定期券購入費補助と、団体利用助成制度を創設するとともに、ＪＲ烏山線の現状や大切さ、さらには、沿線における高校生の通学利用減少を補うために、広報紙に「年５回乗らないと廃線かも」といった記事を掲載するなど、意識の醸成にも力を入れてまいりました。

増加に転じたこととはいえ、地域の財産であるＪＲ烏山線を次の世代に引き継ぐためには、今後も気を緩めることなく危機感を持ちながら、市民の皆様とともに利用向上に取り組むことが必要不可欠であります。今後は、アキュム導入１０周年記念事業をはじめとする各種イベントのほか、通学定期券購入費補助、団体利用助成制度の要件を見直したこと、「乗って残そう烏山線！」未来へつなぐ助成金交付制度などの実施により、継続的に取り組んでまいりますので、引き続き、市議会議員の皆様にも御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（青木敏久） ８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史） ただいまの市長の答弁の中で、烏山線への市民愛の醸成と、そういうお言葉が出てきたと思います。

その中で、１００周年のときに掲出されたヘッドマーク、現在はどうような利用の仕方をしているのでしょうか。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 今、御質問がありましたヘッドマークについてですけれども、ＪＲ東日本において、ヘッドマーク８種類を作成いたしました。それにつきましては、へ

ッドマークをネット販売しております。それで、ネット販売によって、こちらのヘッドマークについては、ＪＲ側で販売をしております。

そのデザインについてですけれども、何か市のほうとしても利用できないかというところで、今、検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 烏山線についてお聞きしたいと思います。

過去の乗車のピークというのは、いつ頃だったでしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 過去のピークですけれども、今年の市の広報誌4月号におきましては、1992年の時点で、2,946名ということだったんですけれども、それ以前に烏山線が7両編成の際でも満員だったよという話を聞きますので、過去のデータはちょっとないんですけれども、そういった、先ほどの2,900人以上のときがあったのではないかとということで考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほどの答弁の中で、具体的な広報活動とありましたが、具体的な活動というのは、どのような活動を行いましたか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 具体的な広報活動ですけれども、まず、一番印象深いと考えておりますのは、キャッチフレーズ、これを考えたことだと思います。「乗って残そう烏山線！」このキャッチフレーズを市民の方に知ってもらう、心に留めてもらうということが大切だと考えております。垂れ幕につきましても、乗って残そう烏山線ということで設置をいたしておりますし、今年の山あげ期間中だったですけれども、桃太郎旗、それを作りまして、乗って残そう烏山線ということで、烏山駅の前に展示をさせていただいております。

それと広報活動ですけれども、先ほどの話と重複しますが、4月の広報誌におきまして、5回乗らないと烏山線が廃止になりますよということで、市民の皆様に対しまして危機感を持ってもらうために、5回という数字を出させていただいて、広報活動をさせていただいております。あと、山あげ期間中に、うちわを作って配布をしたり、そういった細かい活動ということも広報として取り上げております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほどの乗って残そう烏山線という中で、小学校や中学校の児童や生徒で、この夏休み中に烏山線に乗っていた子はたくさんいたと思うんですよね。そういった子たちへのアピールというのは、どのようにしていますか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 小中学生へのPRなんですけれども、実は今年、中学校の体育祭がありまして、烏山中学校、南那須中学校で同じ日だったと思います。次の次の日の月曜日が代休となりまして、そのときに私も烏山線に乗ってちょっと所用で出かけたんですけれども、中学生がたくさん乗っていました。二、三十人乗っていたので、これはもしかしたら団体の利用で請求が来るのかなと思ったところ、1件も来なかったんですね。これはまずいなと思ひまして、教育長を通しまして、各学校の校長先生方宛に、夏休み前に小中学生に団体利用というのがありますよ、助成金というのがありますよということでPR活動をさせていただいて、児童・生徒には、紙を配ってPRをさせていただいております。夏休みがちょうど終わったところですので、この後、利用した児童・生徒から申請が来るのかなというところで、期待はしているところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） やはり子供たちも毎日使っているというか、高校生以上になれば通学で使うこともありますし、うそみたいな話かもしれませんが、電車に乗れない子もいます。ですから、そういった子も含めて烏山線は、本当に電車としたら初歩の初歩の電車ですので、そういったものにしっかり乗れるように学校教育等々、今、まちづくり課も含めて、そういうところの醸成をしていただきたいと思います。

あと、一番聞きたい質問なんですけど、最後になってしまうんですけど、1日24人の増加というのは、どういうふうに数えているのでしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 1日24人の増ということなんですけれども、こちらは、1日1キロメートル当たりの利用人数ということなのです。ただ、こちらはJR側での集計なんです。我々もJR側にどのような集計方法なんですかということで聞いても、なかなか理解しづらいところがありまして、結果だけ報告をいただいているというような状況でございます。こちらの数字につきましては、JR東日本側も、国土交通省のほうに提出している数字でございますので、公的な数字ということで御理解いただければというふうに思います。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 定期券を買っている人数だけは、間違いなく乗っていると、こっちで

カウントされていると思うのですが、あとは公的な数値ということで、それはＪＲの数え方があると思いますので了解させていただきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

今年は、アキュム導入１０年目の節目に当たります。今後の開催予定の記念イベント等について伺わせていただきます。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） アキュム導入１０周年記念イベントの内容についてお答えいたします。

記念イベントについては、ＪＲ東日本や関係団体、利用向上に取り組む市民団体等で、今年度新たに組織した那須烏山市ＪＲ烏山線利用向上委員会で、具体的内容を検討しているところであります。この中には、高木委員長にも入っていただき、ありがとうございます。

１１月２３日土曜日、烏山駅前広場でのイベントを計画しております。当初は、記念式典を中心に考えておりましたが、烏山線の利用向上に大きくつながるよう、八溝そばやマルシェ、ＪＲ東日本と連携したブース、さらには、小中学生等による吹奏楽演奏も含めた検討も進めております。また、市民の皆様はもとより、市外の方にもイベントをきっかけに烏山線に興味を持っていただけるよう、烏山線での来場者に対する特典も準備する予定であります。ぜひ、烏山線で御来場いただけるよう、呼びかけていきたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） ８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史） 昨日の補正予算で、八溝そばの予算はあったと思うのですが、八溝そばは、どのようなイベントを開く予定でしょうか。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 八溝そばについても、広くＰＲも含めたイベントを予定してございます。八溝そばについては、今のところ推進協議会に加盟するお店から３店舗を出店する予定になってございます。

アキュムに乗って来場された方、先着３００名を対象に５００円の助成金を配布の上、八溝そばのＰＲに努めたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） ８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史） 烏山線で来場する特典というのは、それでよろしいのでしょうか。了解いたしました。

それで、先ほどの答弁の中で、１１月２３日にマルシェも含めて駅前でやるということでしたが、具体的にどのような計画か、再度お願いをいたします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 先ほどの市長答弁と重複いたしますが、今、お話がありましたそば店の出店。それと、マルシェの出店。それと市内の小中学校、あと民間の団体様によります吹奏楽、そういったものを考えております。それと、昨日に補正予算を通していただいた中での御当地マンホール、デザインマンホールですが、それのお披露目もそれに合わせてやりたいなというところで、今は業者と打合せをしているところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 昨日の中でマンホールの話も出てきましたが、ライセンス料が5万5,000円で、工事費というかが、それが46万円という形だったと思うのですが、具体的にいえば、烏山線のヘッドマークのようなものをデザインするという形でよろしいのでしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） そちらのデザインにつきましては、今、JR東日本側と進めているところでして、JR東日本側の社内で募集をかけておりまして、内容・テーマとしましては、アキュム10周年ということでのテーマでデザインを考えているところでございます。

今は、JR東日本側で法的なチェックをかけているところですので、間もなくデザインが出来上がるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、3番目の質問に移ります。

QRコードを使用した新たなチケットレスサービスである、えきねっとQチケについて、JR東日本の東北エリアからサービスが開始されたとのことだが、JR烏山線での導入時期について伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） QRコード決済サービスのJR烏山線の導入時期についてお答えいたします。

現在、JR東日本では、スマートフォンに発行された乗車用QRコードを使用した新たなチケットレスサービスの、えきねっとQチケを順次開始することとしております。7月11日のJR東日本発表によりますと、本年10月から東北エリアで、令和7年度下期に東京都内エリアと、東北新幹線の東京から郡山まで、令和8年度下期に、上信越エリアと上越・北陸新幹線の大宮から新潟と、高崎から上越妙高までが追加され、令和8年度末には、JR東日本エリア

全域へ拡大される予定であります。ＪＲ烏山線も、この時期に導入される予定であります。

えきねっとＱチケの導入に際しましては、利用者への広報等に努めるなど、スムーズなサービス導入に向け、ＪＲ東日本と協議をしまいる考えでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほども、議員と同じ日に、我々にも情報提供という形で、えきねっとＱチケについての案内が一緒に来ました。それで、令和8年度末頃に東日本エリアに拡大されるという形で、烏山線にもこの頃、多分使えるようになるのではないかと考えております。

現状ではＳｕｉｃａも利用できない烏山線ですので、慎重には慎重を期して、市民や烏山線利用者に分かりやすく周知徹底できるようお願いをいたします。そして、これはもうＪＲのことなので、私どもは周知徹底するしかないと思いますので、よろしくをお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

那須烏山市立小中学校における空調設備の導入について質問をさせていただきます。

本年のたしか7月21日の下野新聞で、エアコンゼロのまち、17市町とトップの見出しで載っていたのが、すごく印象に残っております。猛暑という言葉では済ませたくなく、猛暑の上の、僕は酷暑という言葉を使わせていただきますが、本市は、全ての学校の体育館においてクーラーが未設置であり、知り合いの体育教師によると、体育の授業も、正直ままならないと聞いております。

隣のさくら市では、氏家中学校の体育館に空調の設備を実施したと伺っており、今年度の夏休み中に、喜連川中学校も同様に導入したと聞いております。

本市の小中学校への体育館への空調設備の導入の考えがあるかどうかを伺います。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 小中学校の体育館における空調設備の導入についてお答えいたします。

本市の小中学校の体育館においては、議員御指摘のとおり、空調設備が未設置となっております。このようなことから、本市における児童・生徒への熱中症対策としまして、小まめな休息や適切な水分補給、活動後のクールダウンなどの指導を徹底するとともに、暑さ指数に応じた対応の基準を作成し、暑さ指数が基準を超えた場合には、運動を中止するなどの対策に努めているところでございます。

しかしながら、体育館は熱や湿気が籠もりやすいことに加え、ここ近年の夏の猛暑日を考慮しますと、空調設置の必要性を強く感じております。一方では、断熱性能の確保や、電気容量の増設等も必要になることから、多額の費用発生が想定されております。現在、空調設備より

も安価な大型冷風機や、スポットクーラーの導入なども視野に入れ、熱中症対策について検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の答弁の要旨ですが、設置したいけども、また施設の周りも断熱とかそういうのにもなっていないくて、お金が多大にかかる。取りあえず、大型冷風機やスポットクーラーで対処するということではよろしいのでしょうか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 議員のおっしゃるとおり、次年度に向けて、可動式の冷風機とかを検討してまいりたいと思います。

ただ、可動式につきましても、やはり経費等がかなりかかるということを、こちらでもいろいろ調査しておりますので、財政当局と調整してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） スポットクーラーや大型冷風機を入れたとしても、お金はそれなりにかかると思うのですが、結局それは根本的な解決にはなっていないと思うんですね。

教育長、もう一回、意気込みというか、クーラーは全体的に入れなくちゃいけないと、子供たちの命がかかっています。また、非常時には、避難所にもなっている体育館が多いと思います。そういうことも踏まえて、いかがでしょうか。財政にこれは粘ってもらってよろしいでしょうか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 滝口議員の御指摘、誠にうれしい限りでございます。できればそのような形で、子供たちの学校生活に支障のないような形で進めてまいりたいと思いますので、各課等をお願いをしながら、調整を図って実現に向けていければというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 何て言えばいいですか、市内にはお金をかけるところが、もっともっといっぱいあると思いますが、やはり児童・生徒、子供たちのためという大義名分もありますので、体育の授業が現状でろくにできない、外は暑くて、もちろん走ったりできない。だから体育館というものがあって、少しでも涼しいところで体育をやろう。夏はプールの授業ばかりやっていていいわけじゃないので、B&Gの話も前回の質問のときにさせていただきましたけど、老朽化しているという話の中で、今現状、早急な対応が必要なのが体育館のクーラーだ

と思っております。

いろんなほかの市町の議員とも、このことを勉強させていただいて、やはり多分、今回の9月定例会で同様の質問をしている議員が、ほかの市町村に数名、仲間にいると思いますので、ほかの市町村と競争ではなく、僕は個人的にいえば、これは国や県で平等でやってもらうことだと思っています。ただ、北海道の北のほうの涼しいところと、沖縄の通常から暑いところ、やっぱりそういうところを平等には考えられないので、やはりあくまでも予算というのは各市町村に委ねられるかもしれませんが、これは、市長、県にもどうにか何とかお願いできるような部分ではないのかと思うのですが、やっぱり一律でという形で、お金、財政があるところはある。そうやっている、やはり人口減少がどんどん、こういうところからも進んでいってしまうのではないのかと思うのですが、これはいかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） この体育館もありますが、その前に教室にクーラーを入れるというのでいろんな議論がされました。比較的我が市は、早くから教室にはクーラーを入れることになって、国から補助金が出たときには、もう既に全部装備が終わっていました。今、正直言います、国がどういうふうに動くのかが、私たちにも情報は入ってきていませんので、体育館に空調を入れるということの補助が出るかというのは全然分かりませんが、今のところ県のほうも補助を出すという意見を、私は聞いていません。ただ、何かの補助をもらいたいというのを、要望は今のところ市長会とかでは出したことが、まだたしかなかったですよね。なかったと思いますので、そういうことも今後は必要なのか。

ただもう整備してしまった市町村もあるので、なかなかそれに乗ってくるのか。また、体育館以外のところの空調とかいろんなところに、公民館とかも出てくるとと思いますので、かえって公民館とかで避難所に確実になっているところは、もう入れている場所が多いので、その辺のところは国や県への要望もありますけれど、検討をしていきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ぜひ、子供たちのためによりしくお願いしまして、3番目の質問に移らせていただきます。

昨年の12月の定例会でも質問させていただきましたが、那須烏山市武道館、お隣ですが、その空調設備の導入について進捗状況と具体的な対策案について伺わせていただきます。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 那須烏山市武道館の空調設備導入についてお答えいたします。

設備の導入につきましては、気象の変化に伴う他市町の設置状況や、施設利用者のニーズ、

施設使用料の見直しも見据えながら、必要性を改めて検討させていただくということとしておりました。

まず、県内他市町における設置状況を調査しましたところ、空調設備が設置されている施設は、観客を入れて大規模な大会を開催できるような施設を除くと、宇都宮市体育館内の武道場のみであり、市武道館と同規模の武道館で空調設備を導入した事例はございませんでした。また、今後の導入についても、学校体育館の優先や、大規模改修に合わせて整備したいが、現在のところ計画はなしなどの回答を得ております。

本市武道館の利用状況としましては、定期利用団体が多く、ほぼ毎日利用しておりますが、その利用時間帯は夜間に集中しております。利用団体は、暑さ対策として練習のメニューの工夫や、大型扇風機を使用するなどの対策を施し活動しており、現在のところ、設置に対する強い要望は出されてはおりません。

しかしながら、学校の長期休業期間には、市外の利用者が日中使用することが増えてきているということや、近年の気温の高さを考えますと、利用者に対する熱中症対策の必要性を感じております。引き続き、代替策の導入も含め、熱中症対策の在り方について検討させていただきたいと存じますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 昨年の12月に質問させていただいた同様の質問で、答弁がほぼ、私の中では変わっていないと思うのですが、少し調査したという、そこは評価したいと思います。

この夏には、どこの大学か高校か分かりませんが、連日暑い中、市の武道館を利用していた団体がありました。先ほどの答弁の中で、市内の利用団体の夜間利用というのは、夕方から夜9時ぐらいまでの利用ということがほとんどだということは、私も子供たちが剣道をやっているの分かっておりますが、他市町から来ていただいている方にとっては、クーラーがないというのは織り込み済みで来ているんでしょうが、一番怖いのは、施設はいいんだけど、ただ、夏はねという言葉が口コミで広がることなんですね。せっかく利用していただいているのに、口コミで。ほかの施設も今のところ、今の答弁の中でほかの栃木県内の宇都宮市体育館以外はクーラーが効いていないという話なので、ほかの施設もクーラーがないということであれば、新しい施設をどんどん使ってこようという方が、今のうちには使ってくれていると思いますが、だんだん悪い口コミも増えていくかもしれないので、そういったことで、クーラーというか、暑さ対策を導入していただければいいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ただいまの御質問に回答させていただきます。

確かに利用のほうは、口コミで利用のしやすさ等が広がる場所ですので、利用者に対し

しては、施設の状況等も踏まえて、丁寧に御案内しながら利用していただくようにしていきますので、当面の間、先ほど答弁させていただいたように代替策の導入も含めて検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） もう一点、12月もこれで質問させていただきましたが、避難所という観点から質問をさせていただきます。

避難所の1つである市武道館は、前回の12月の質問でも申しましたが、市長は答弁にて、市武道館は最大350人を収容する施設で避難所にも指定されておりますが、空調設備のない真夏や真冬では、指定避難所として十分な機能を果たすことができないことも懸念されていきます。こうした状況を十分に踏まえ、施設利用者のニーズや気象の変化に伴う他市町の設置状況、そして避難所としての在り方に加え、施設使用料の見直しも見据えながら、空調設備の必要性につきましては改めて検討をさせていただきたいと思っておりますと、御答弁をいただいております。

その中で、教育委員会だけではなく、こちらの市長部局のほうでも、避難所としての空調設備の導入の検討をした経緯がありますか。お願いします。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 現段階において検討したかどうかの観点から言いますと、まず、民間企業と災害物資による協定を結んでおりまして、その中では、トイレや発電機、照明機器、冷暖房機器、そういったものも物資の種類に含まれておりますので、避難所において不備な施設があった場合、長期の避難が必要な場合は、そういった協定を基に配備していくことで、一般的な避難所の施設の整備ということを考えてございます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） その協定の下、臨時のクーラーとかは借りられるということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） この協定を基に考えますが、それでも足りない場合は、またさらなる協定を結んでいるところにも声をかけるなど、募っていきたいというふうに考えております。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 不測には不足のないよう、皆さんで考えていただいて、よろしくお願いいたします。最後の質問に移ります。

市有施設における多目的トイレについて質問をさせていただきます。

市庁舎及び他市有施設において、県内他市町と比較して、多目的トイレの設置が少ないと感じます。これまでどのようなことを検討しているのか伺います。

また、障がい者をはじめ、多目的トイレを必要とする人は市内にどれくらいいるか、推測値を伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市庁舎における多目的トイレについてお答えいたします。

主要4庁舎では、これまで身体的に負担の大きい和式トイレが多かったため、洋式化の工事を進め、現在は48台中28台に当たる58%が、洋式トイレとなっております。そのうち、多目的トイレは烏山庁舎に1台、南那須庁舎も1台、保健福祉センターに2台となっております。

那須烏山市武道館や、なすからこども園など庁舎以外の公共施設では、建設時に、栃木県ひとにやさしいまちづくり条例の趣旨に沿ったユニバーサルデザイントイレを取り入れております。しかしながら、烏山公民館、烏山図書館など、耐震基準を満たしていない大半の公共施設については、多目的トイレの設置には至っておりません。

多目的トイレを必要とする人は、車椅子利用者、子連れの利用者、オストメイトなどが考えられます。そのほか、高齢者や障害をお持ちの方の御利用も想定されますことから、一概に多目的トイレの利用者のニーズについてお答えすることは難しいと思料しております。

なお、国土交通省の公共トイレに対する利用者の意識及び利用実態調査によっては、14.1%の人が、多目的トイレの利用の可能性があると報告されており、こうした状況を考慮しますと、公共施設への多目的トイレの設置は必要不可欠であると考えております。

本市の公共施設は大半が老朽化しており、設備機能も不足しております。このようなことから、現在、公共施設の統廃合を含めた再編・再配置に向けた検討を進めているところであります。具体的な整備等に際しましては、栃木県ひとにやさしいまちづくり条例の趣旨に鑑み、誰もが安心、安全、快適な日常生活を営むことができるとともに、積極的な社会参加ができるよう、生活環境の整備の一環として多目的トイレの導入を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 皆さんが思っている多目的トイレというのは、ユニバーサルデザインといっても、ちょっと一昔前のユニバーサルデザイン。僕が考えているのは、この前のいちご一会国体で県が整備したのが、あれが最低基準だと考えて、今から質問させていただきます。それには、子供用のベッドではなく大人用のベッドがあり、オストメイト機能がしっかりついているというのを基準にして、お話をさせていただきます。

今、全国的に14.1%という言葉が出てきましたが、14.1%という言葉は、約7人に1人は利用しているということ。親子連れとか、お子さん連れの方等も含めて考えると、やはり7人に1人、14.1%は、大したことない数字かもしれないですけど、7人に1人といったら、かなり多い数字ではないかと考えます。言葉のマジックというか、14.1%というと、かなり何か小さい数字だなと思ったけど、7人に1人というのは、結構でかい数字だなと思っています。

私もこの質問をするに当たりまして、これは8月2日に通告書を提出させていただいております。8月8日に、真岡市に伺うことがちょっとありました。真岡高校に送迎に行きまして、他市町のトイレはどうなっているのかと思って、ずっとその後、真岡市、下野市、壬生町、上三川町、茂木町等の市町役場を見て歩いてきました。そしたら1つ気づいたことは、令和になってできたところ、建て替えたところは、しっかりとオストメイト機能が入っているトイレになっているなというのを感じました。真岡市が、たしか令和2年でしたっけ。その前に、今年の1月下旬か2月の頭に、議員全員で塩谷町の庁舎を見に行ったときも、塩谷町のトイレも、もちろんなっていました。

そういったところがあると、私もちょっとその病気を患って、現在、オストメイト機能をつけているのですが、トイレがないというのは、これ以上、不安なことはないんですと思って、自分が障害を持つようになって、自分で気づいた視点の中で今回は質問をさせていただいているのですが、やはりオストメイトを含めた多目的トイレというのは、市内に今は何か所あるのでしょうか。公共施設で結構です。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 公共施設においては、先ほど市庁舎の中で多目的トイレの中で出していた、烏山庁舎、保健福祉センターには、オストメイト機能がまずあります。そのほかの公共施設としては、山あげ会館、そのほか、大金駅前観光交流施設、その4か所になります。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の4か所というのは私も知っていましたが、ここの南那須庁舎にないというのは、僕は最近まで知りませんでした。課長と話している中で、南那須庁舎には実はないんだよと言われて。また、そのトイレに関してですけど、この南那須庁舎のトイレに関しては、女子トイレを経由してから入るという形なので、これは早急に改善していただきたいと思います。

前回6月の議会のときには、私もなかなか女子トイレに入っていく勇気がなくて、女性の職員にお断りして入ろうかなと思ったのですが、何か恥ずかしくてそれもできず、生涯学習課にお願いをして、隣の武道館の多目的トイレをお借りしました。という経緯もありましたので、

今は市庁舎問題で新庁舎の話をしていますが、やはり少なくともあと数年は間違いなくこの庁舎を使うので、そういった人も含めて、ここの南那須庁舎の多目的トイレの在り方というのは、検討していただければと思っております。

それと、やはり他市町へ行くと、総務課長には情報提供をさせていただいたと思うんですけど、他市町へ行くと、オストメイト対応設置一覧表とか、特に今のこれに出したのは日光市なんですけど、日光市は、さすが世界の日光というだけあって、範囲は広いですが、いろいろと載っています。お隣のさくら市は、僕ちょっと不思議だったのは、小中学校にもオストメイトが設置されているんですね。今、オストメイトがあるトイレが13か所ということで伺っております。

先ほどの答弁の中で一番新しい施設というのは、なすからこども園が一番新しい公共施設だと思うんですね。この前、内覧会に行かせていただいて、私もトイレを見せていただきましたところ、先ほど総務課長がお答えになったところでは、なすからこども園にはオストメイト機能はないということ。子供が使うからという形でないのかもしれませんが、そこに来るおじいちゃん、おばあちゃん、もしくはその施設というのは、なすからこども園だけでなくという形で、将来的に別の利用をするかもしれないという織り込みで始まったと私は感じております。担当課長、そういうところはいかがでしょう。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、私のほうからお答えいたします。

なすからこども園の場合、議員のおっしゃるとおり、乳幼児の保育が主な目的ということでございますので、不特定多数の利用者は想定しておりませんので、オストメイト対応のトイレとはしておりません。将来的に施設の用途が変わりまして、議員がおっしゃったように高齢者などが利用する施設になった場合は、いずれにしろ、現在は大人用のトイレ等が少ない状況でございますので、改修工事等が必要になりますので、そのときは併せて、最新の機能を持ったオストメイト設備を追加することになるかなとは思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 正直、私も今、トイレ議員と言われるぐらい、あらゆるこのトイレを見て歩いているので、本当に健常者の皆さんだって、やはりどこかへ行くとトイレはどこかなって、まず探すと思うんですよ。障害を持った方とか、お子様連れとか、そういう方ならなおさらだと思います。ちょっと出かけると、トイレはどこかなってやっぱり感じる人が多いと思います。

それで今、市内でオストメイト対応が必要な人数、約で結構でございますので、どのぐらい

おられますか。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） ただいまの御質問でございますが、市内におきまして、膀胱・直腸に関わります身体障害者手帳を所持されている方が、75 名いらっしゃいます。ただ、全員の方が必要とする方ではなく、その中で、昨年度のストマのほうの支給の実績でございますが、63 名の方が支給の対象になってございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 8 番滝口貴史議員。

○8 番（滝口貴史） 総務課長には情報提供してあるんですが、ホームページのどこかに、これは今、足利市社会福祉協議会、おでかけ福祉マップというトイレマップがあるんですね。このようなものを、ぜひ、作っていただいて、ホームページに上げていただければと思っております。もちろん、これは公共施設だけでなく、もちろん民間も調査していただいて、民間のどのようなところにあるかということ。それに、これは 2 ページにわたっているのですが、チラシになっている部分であれば、どういう機能がどこにある、お子さん連れの方が着替える機能だったらこういうところにありますよと、そこまでしっかり明記をしてあります。入口はカーテンだとか自動だとか、押しボタン式の自動ロックとか、いろんなそういうところまで細かく書いてありますので、ぜひ参考にさせていただいて、このようなものがあると便利かなと思います。

最後に、あらゆる障がい者や多目的トイレを利用する方が、当たり前が当たり前のように使えるトイレを増やしていただきたいと、特に公共施設では、全ての公共施設にあるような形を要望させていただきまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（青木敏久） 以上で、8 番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を 11 時ちょうどといたします。

休憩 午前 10 時 51 分

再開 午前 11 時 00 分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、14 番中山五男議員の発言を許します。

14 番中山五男議員。

〔14 番 中山五男 登壇〕

○14 番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。

今年の夏は連日、平均気温を上回る最も暑い夏が続いておりますが、そのような中で、今はコロナ感染第 11 波が全国を襲っていることは、皆さん御承知のとおりであります。私はずっ

と新聞から記録を取っておりますが、栃木県内でも現在は、1週間当たりの新規感染者が800人を超えておりますね。私は、これまで感染した同僚議員に対しましては、冗談半分、コロナ感染者にあらずんば人にあらずなどと、冗談半分で揶揄していたようなところもあったんですが、とうとう私も今回の波にのまれてしまいました。ワクチン接種を7回済ませていたせいもありますが、病状は極めて軽症で済みましたが、皆様方もさらに御用心をいただきたいと思っていますところであります。

さて、今回の質問は、既に通告のとおり5項目であります。まず、合併20周年を来年迎えるわけではありますが、それに当たって、市長が描く本市の将来像について、次に全国学力テスト並びに県版の学力テストの成績はいかがであったか、教育長にお尋ねいたします。続いて、隅川の堤防かさ上げ工事の件、これは、県へ要請するなど進展があったのかどうか。最後に、ふるさと納税獲得額が県下最下位と低迷が続く理由など、以上、5項目の中から10点についてお伺いをいたします。

御答弁を下さる川俣市長、内藤教育長の御両名には、実効性ある御回答を期待いたしまして、この後、質問者席から発言させていただきます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでは、まず早速、第1項目から質問を申し上げます。合併20周年を迎えるに当たり本市の将来像について、この項目から、3点ほど質問申し上げます。まず、1点目を申し上げます。合併効果について、市長の所感をお伺いいたします。

那須烏山市は、平成17年10月、新市として誕生以来、間もなく20周年を迎えることは御存じのとおりであります。人生の中でも20歳になれば、民法上のほとんどの権限が与えられ、自らの判断により自立した人生を歩まなければならない年齢であります。そこで本市も20周年を迎えるに当たり、自立した自治体として成長しているか、この際、検証すべきであります。

それには、まず、合併効果が上がっているか否かであります。2町合併の目的は、行政能力の向上と合併特例債などを活用した財政基盤の強化により、住民サービスの維持・向上などでありましたが、それらがこれまでに達成されていると思われるでしょうか。

まず、目に見える合併効果ではありますが、事務経費の削減では、市長と三役が半数になりましたね。議会議員も35名から現数の16名と、半数以下に削減されました。職員は336名のところ、今年の4月現在では255名まで削減されています。公共施設では、少子化により保育所、当時は南那須1か所、烏山4か所、合計5か所に子供たちは277名いました。しかし現在は、1か所に統合されました。幼稚園も2園ありまして、190名いましたが、現在は1園になりまして、今度は認定こども園に変わったところであります。小学校も当時9校で、

1,662名の子供たちがいましたが、現在は5校に統合、中学校も5校で1,064名の生徒のところ、現在は2校に統合されています。郷土資料館2館と両方ありました。それから、寿乃湯は、残念ながら東日本大震災により解体、やまびこの湯も事業停止になっているところがあります。

この東日本大震災と台風19号では、官民ともに甚大な被害を被ったことから、多大な公費負担が生じまして、市の事業計画も少なからず影響があったことも事実であります。私が考えますに、もし東日本大震災がなかったなら、今はもう既に庁舎も建っていたのではないかと、そう予測しているところであります。そのぐらいの被害がありました。

次、人口動態であります。合併当時3万1,152人であったものが、今年7月現在、2万2,889人になりまして、8,263人、既に27%減少しております。本市は県内の市の中で、唯一市全域が過疎地域に指定された上、消滅可能性がある自治体として名指しされていることは、大きな衝撃があったところであります。

一方、少々明るい話題を挙げれば、まず、山あげ祭が、平成28年にユネスコ無形文化遺産に登録されたこと。令和5年には、烏山城が築城600年を迎える中で、その城跡が国の史跡に指定されたこと。さらには、烏山線がディーゼル気動車から、平成29年に蓄電池駆動電車、アキュムに切り替わった上、烏山線開業100周年を迎えられたこと。

以上、合併後19年の間に起こった主な出来事を、私が思いつくままに申し上げましたが、それが全て合併効果に値する事項とも思われません。

では、地方財能力が上がり、自立した自治体として財政基盤が確立されたかといえば、自主財源比率は僅か34%で、合併しなかった近隣市町よりも低迷しています。さらに高齢化が進み、出生数が激減するなど、本市の現状からして、合併効果を見いだすことが非常に難しいのではないかと考えています。

そこで、市長の所感をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 合併の効果についてお答えいたします。

議員御質問のとおり、本市は来年10月に合併20周年を迎えます。合併に際して、旧両町が保有していた歴史や伝統文化などの良さを新市に引き継ぐとともに、合併後は、市民の一体感の醸成、両地域の均衡ある発展に努めてきたところであります。

合併の効果としましては、1つには、旧両町の行政機能の集約化による行財政基盤の強化や、行政コストの削減が図られたことであり、市民サービスの維持・向上につながっていると考えております。

また、有利な財政支援措置として、合併特例債等を有効に活用した小中学校の校舎耐震化、

全教室エアコン設置、給食センターの設置など、教育施設の機能充実のほか、生活に直結する道路整備の充実などを実現してきたと考えております。一方で、庁舎を含めた多くの公共施設の再編整備については道半ばの状況であり、着実な推進が必要と考えております。

引き続き、市民意見の把握や議会との丁寧な議論を踏まえながら、議論を加速させてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 今、市長がおっしゃるとおり、様々な施設は整備をされました。しかし、合併したことによって、逆に市民の皆様は不便になったというような部分、すなわち、行政が遠くなったということですね。例えば、私らに比較的多く苦言をされることは、2月、3月の税金の申告、これがもう全て烏山の庁舎まで行かなければならないと。そういうような不便な部分の生じたことも事実であります。でありますから、これから将来に向けまして、全ての方々が満足のいくということは、これは絶対に不可能であります。これからの住民の声を聞きながら一步一步と進んでくださることを御期待申し上げます。

次に2点目の質問を申し上げます。合併20周年記念事業実施に向けた企画についてお伺いをいたします。

本市は合併10周年を迎えた際も様々な式典などを挙行いたしまして、冊子なども作ったことを記憶しております。

今回は、人生の中でも節目となる未成年から成年に達する20周年を迎えることから、市民の将来に夢を抱かせるようなすばらしい式典と、それにふさわしい事業を企画すべきと存じます。なお、式典に関する諸費用は、来年度予算になるかもしれませんが、それらに関する事業・企画等、必要な事業経費の算出は、遅くとも今年の12月までに決定し、来年度予算に計上する必要があると思うことから、今回の質問に加えたものです。

以上、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 合併20周年記念事業実施に向けた企画についてお答えいたします。

令和7年10月をもって合併20周年を迎え、1つの区切りとなる年であります。

合併10周年を迎えた平成27年10月には、市政10周年記念式典を開催し、市の表彰式との一体的な開催や、全国で活躍する本市出身者による基調講演、烏山山あげ保存会による舞台公演を実施いたしました。

また、年間を通して市を盛り上げるべく、合併10周年と冠した事業の実施や、市勢要覧の発行、市内小中学生の絵画・作文コンクール等、市民参加型の事業を実施した経過がございます。

議員御提案の合併20周年記念事業実施に向けた企画につきましては、現在、庁内調整を図っているところであります。本市のこれまでの歩みを振り返りながら、これからの未来に向けて、夢と希望をつないでいくための記念事業が実施できるよう、市民や関係機関と連携してまいりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） そうしますと、来年の記念事業に向けた検討委員会のようなものは、既に設置されているのでしょうか。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 現段階では、そこまでの組織は立ち上げておりませんが、今後、必要に応じまして、早急に立ち上げる予定で検討しているところでございます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私は先ほど申し上げたように、もう来年度の予算には、ややもすると今年度予算に一部計上をしていなければならないし、もう来年度予算というのは、12月には各課から提出するわけですから、大事業になりますので、もう早急に各課、これは課長によくよく検討いただきたいと思います。繰り返しますが、市民の将来に夢を抱かせるようなすばらしい式典であることを期待しております。

では、次の質問に移ります。川俣市長には、本市の将来像をいかに描かれておられるか、これは最も重要なことなのですが、お伺いをいたします。

本市は、間もなく合併20周年を迎える中で、明るい将来をいかに見いだそうとされているのでしょうか。本市の現状を繰り返し申し上げますと、人口減少と高齢化の進行には歯止め策を見いだすことができず、消滅可能性のある自治体とまで言われております。

そのような中であっても、財政負担が大きい新庁舎と、それに付随する施設の整備や、広域行政に関する事業の中でも、病院と衛生センターの建設に多額の費用負担が控えております。さらには、集団移転や住民からの要望等にも応えなければなりません。

令和5年度に策定した第3次総合計画の中には、本市の目指すべき将来像が描かれまして、持続可能なまちの実現に向け、様々な事業・企画を載せておりますが、その計画は、令和9年度までの僅か5年間の計画であります。

そこで、本市の20年、30年先にあるべき姿を描き、市民の方々に夢と希望を抱かせ、本市が持続可能であることを示すことこそ、市長としての重大な責務であります。このことをいかがにお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の将来像についてお答えいたします。

市政運営の指針となる第3次総合計画の運用開始から2年目を迎えました。本市の目指すべき将来像、市民が主役のまちづくりへの転換を図るため、私自身が出席し、市政懇談会やタウンミーティング、移動市長室を定期的を開催するなど、市民との直接対話により市民意向の把握に努めてまいりました。特に、高校生や子育て世代といった、これまで市政とは遠い存在であった若者層からも様々な意見を聞くことができる機会が大幅に増えたことは、大きな成果であると思っています。

また、市民に対して、新庁舎整備の議論をはじめ、様々な市政情報を積極的に発信、公表することにより、市民の市政に対する理解醸成にも積極的に取り組んでまいりました。

このような中、令和4年度には、本市全域が法律に基づく過疎地域に指定されたほか、令和6年度には、民間組織の人口戦略会議が発表した消滅可能性自治体に、2期連続で該当になるなど、本市においては人口減少の一途をたどっています。

こうした状況に鑑み、本市における人口減少対策については、市民の方々に末永く住み続けていただき、人口の流出を抑制することを第一に考え、市民の満足度、幸福度を高め、シビックプライドを醸成する定住策の充実を優先した施策展開を図ることとしております。これまで、市民との意見交換を行ってきた中で、若者層を多く含む市民から、多世代との交流、活躍することができる公共施設の整備をはじめ、JR烏山駅・大金駅を核とした市街地の再生を求める意見が、相次いで寄せられています。

こうした多くの市民の声を形にした持続可能なまちづくりを推進するため、防災・まちづくりの拠点となる新庁舎と、市民からの要望の高い交流拠点の役割を果たす周辺公共施設と連動した、新たなまちづくりの将来像を示す、まちづくりのグランドデザインの検討を進めているところであります。今後の那須烏山市の発展に向け、非常に有効な指針になるものと考えております。

やはり20年たちましたが、これが何かできたというのではなく、きちんと皆さんの気持ちの中に那須烏山市というのを、誇りを持って言えるようなことがまだまだ醸成できていません。それを変えていくのが、私たちの仕事ではないかと思っています。20周年だけではなく、これから永劫続くように進めていくのが、私の仕事だと思っています。今、踏ん張りどころだと私も思っておりますので、議員の皆さんと協力し、市民の皆さんの意見を醸成できるように進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 本市の将来像で思いますこと、これは、川俣市長の次の選挙にも深くこれは影響するのではないかと思いますね。これは全職員、特に課長の能力を結集して、皆さんでこれは考えていただきたい。そして、夢のあるような計画を描いてもらいたいと、そう

思っているところであります。

では、次の質問に移らせていただきます。次は教育長宛てであります。2項目め、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、この中から、まず、3点ほど質問いたします。

まず、1点目。本市小学6年生、中学3年生の成績と、これまでのテスト結果を踏まえ、学力向上に向けて改善されたところがあったかどうか、お伺いをしたいと思います。

全国学力・学習状況調査の成績につきましては、再三再四、質問を繰り返しているところがありますが、本年4月に実施されたテスト結果につきましては、去る7月30日付新聞報道により、都道府県別成績が公表されたところであります。それによりますと、栃木県全体の子供たちの成績は、中学3年生の数学などに一定の改善が見られたものの、小学6年生は、全国以下に終わったようであります。

そこで、本市内受験生の成績はいかがであったのでしょうか。さらに、過去の全国学力・学習状況調査での課題等を分析し、今回、学力向上につながったところがあるのでしょうか。

以上、併せてお伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 全国学力・学習状況調査の結果及び改善点についてお答えいたします。

今年度も、小学校6年生と中学校3年生を対象に、全国学力・学習状況調査が実施され、その結果が、7月下旬に公表されました。

本市の小学校6年生の平均正答率につきましては、国語・算数ともに全国平均を上回っております。しかし、中学校3年生につきましては、国語・数学とも全国平均をやや下回る結果となっております。

昨年度からの改善点につきましては、小学校では、学習への取組や意欲に関する質問に対して、自分から進んで学習したり、自分が分かるまで見直したりするといった回答が多く見られるようになりました。

先生方は、学習課題を自分の身近な問題として考えられるようにしたり、授業の学びを客観的に振り返ったりさせることで、児童が主体的に学習に取り組めるような授業の改善を図ってまいりました。そのことが、国語・算数両教科ともに、国・県の平均を上回った結果に結びついたものと思われま。

また、中学校では、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、新たな考えに気づいたりしていると回答した生徒が、9割近くまで増えています。これは、一方的に知識を教え込む授業から、話し合いや、学び合いによる生徒主体の授業への改善を図ってきた成果と思われま。

正答率こそ全国を下回っておりますが、全国との差は年々小さくなっていることから、これら

の中学校の取組を引き続き支援していきたいと考えております。

今後も、今回の結果について各校で分析を図り、小中学校ともに児童・生徒主体の学習となるよう授業改善を進めてまいりますので、御理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 数年前の教育長の答弁では、小学生の成績はいいんだか、中学生になると落ちてしまう。だから、今の小学生が中学生になれば、今度は成績が上がるから、小学生も中学生も併せて成績は上がりますよと、そのような答弁をいただきました。何かこれは繰り返し、今回は、小学生はいいんだが、やはり中学生になると下回るというのは、なぜこれは小学生がいいのに、中学生になって全国平均を下回るような状況なんですか。これは何か指導力か何かがあるんじゃないかと思いますが、教育長は、元は現場にいましたから、気づく点はありませんか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） お答えいたします。

中学校に入るに当たって、全国的にもいえることですが、やはり学習内容が難しくなってくるということ。そして、1つ感じているのは、小学校から中学校に上がってくるに当たって、心の成長も図られてくるのと同時に、子供たち同士の人間関係や、そういった生活環境の部分でかなり変化が表れてきているという部分も考えられるというふうに思っております。

中学校の学力向上につきましては、当然、指導力の向上、授業の工夫・改善は重要なところではございますが、あわせて、学習環境づくり、子供たちが安心して学習に取り組む環境をつくるということが何より大切ではないかなと、今は考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 教育長、私はこの教育問題には関心がありまして、しばしば、質問をさせていただいています。じゃあ、おまえの小中学校の成績はどうだったのかと言われたら、実を申しますと、私は5段階で5をもらったことないんですよ。最高で4が1つかそこらあったかな。あとはほとんどが3。並みの成績といいますかね、3というのは。その成績で、決してよくありません。

だから、ぜひ、私は今の小中学生に対しては、しっかりと勉強をして、立派な社会人になってもらいたいと、そのような強い願望から、これは何回も何回も、この件を質問させていただいているところであります。

じゃあ、次の質問に移ります。テスト結果の、今回の全国学力・学習状況調査の結果公表の時期と、その方法をお伺いをしたいと思います。

例年、テスト結果が新聞報道されますと、市の広報誌により、広く市民向けに知らせているところであります。そこで、今年度の全国学力・学習状況調査の結果を公表する時期と、公表方法についてお伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 全国学力・学習状況調査の公表時期と結果の公表方法についてお答えいたします。

今年度も昨年度同様、10月頃に各学校の学校だよりや学年だよりを通して、結果や考察をお知らせいたします。また、学校の状況や児童生徒の実態を、保護者や地域の方々に十分御理解いただくために、公表方法については検討中ではございますが、分析結果を公表する考えでございます。

以前にもお伝えしたとおり、本調査は公表することが目的ではなく、課題解決に向けて教職員が一丸となって授業改善に取り組むことが重要でありますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 今の御答弁には、全国学力・学習状況調査の目的は、先生方が課題解決のため、それに利用するんだとありますが、毎年毎年こういったことで、なかなか全国平均にならないというような、これが大きな課題ですが、その課題解決につながっていないのではないかというのは、私は思うんですよ。

そこで次の質問なのですが、授業の中で改善すべき点がないものかお伺いをしたいと思えます。全国学力・学習状況調査の出題は、全て授業で学んだ中から出題されているはずであります。それが、児童・生徒に理解されていないとあっては、授業方法に改善が必要ではないでしょうか。特にスーパーティーチャー育成事業により、平成8年度より先進地の視察・研修を繰り返しているところではありますが、小学生の成績が上がるような効果が現れているのでしょうか。

本市が定めた第3次総合計画の中の学校教育の充実の中では、全国学力・学習状況調査の成績目標値を、小中学生ともに全ての項目で全国平均正答率を上回ることと記載しております。それも、令和4年度に達成するとされておりますが、既に令和4年、5年度は未達成のまま過ぎております。

そこで、この目標は、いつのときに達成する見込みなのでしょうか。その目標達成の方法を含め、お伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 成績を上げるための授業方法の改善についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、全国学力・学習状況調査は、前年度までに学習した内容から出題されております。一般的なテストと異なるのは、暗記力や読解力、計算力ばかりを問うのではなく、獲得した知識や技能を活用する力が多く問われるところです。つまり、全国学力・学習状況調査の成績を上げるということは、その活用力を高める授業を実践していくということになります。

本市では、子供たちの活用力を高めるために、先生方への研修会だけではなく、今年度からは、小中学校に学力向上推進リーダーを配置し、日々の授業に重点を置いた支援・改善を行っております。学習指導に対して、豊富な知識と経験を有する学力向上推進リーダーが、全小中学校の授業を訪問し、授業後に、子どもたちへの発問のタイミングや支援方法などについて振り返りながら、次の授業に向けての改善点を確認し合っています。

また、授業の始まりには、学習の見通しをもって臨めるよう目当てを提示し、授業の終わりには、次の時間の学習意欲につながるよう、学びを振り返る時間を設定するという授業改善を、全ての学校において実践しているところです。これらの取組により、少しずつではありますが、子供たちの学ぶ姿に変化が表れ始めたのは、先の答弁でも申し上げたとおりでございます。

全国学力・学習状況調査の成績目標値の達成につきましては、議員御指摘のとおり、まだ課題が残っている点もございますが、この点に対する施策の改善も含めて、今後もよりよい学びづくりを目指して研究してまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） いろいろ苦勞されていることは、理解をいたします。

それで、スーパーティーチャーの研修ですが、行財政報告、毎年決算書と一緒に併せて、その中にも載っています。令和5年度の実績、それを見ますと、昨年は16日間で延べ151人の先生が参加をしていますね。令和4年度も、9日間にわたって109名もの先生方が、このスーパーティーチャー研修に参加をしています。

その中には、福井県や秋田県方面の研修にも参加をされていますが、このスーパーティーチャー研修っていうのは、実際に効果があるのでしょうか。私は、さっぱりこれは効果が見いだせないですよ。先生方は、みんなプロですよ。やっぱりプロっていうのは、もうプロ意識をもうちょっと持って、子供たちの指導に挑めば、私はもっともっと成績も上がるんじゃないかなというのは思っています。

これは私事で、ほらでも何でもありません。申しますが、私は税務課で9年間に勤めましたが、その間には、全税目完全徴収しました。滞納繰越なしです。徹底的に納税者に対してお願いをし、心でもらったんですよ。決してこんな無理やりむしり取ったなんていう、そんな私は経験は全くありません。そのような私は経験がある。私はあの当時は、私自身もプロだったな

とそう思っていますよ。だから先生方も、そういったプロ意識を持ってやっていただければ、もうちょっと情熱がある指導・教育ができるんじゃないかなというような、そんな感じを持っているのですが、元の校長先生、教育長、いかがですか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 議員の御指摘ありがとうございます。

スーパーティーチャー育成事業につきましては、平成28年度からの実施が、現在でも続いているという状況でございます。これにつきましては、市のほうから多大な援助をいただきまして、大変感謝しているところです。

このスーパーティーチャー育成事業に参加した先生方ですが、最初の頃に参加をした先生方の中には、現在、市や、それから県の教育委員会の指導主事として活躍している教員もいるということでございます。

また、スーパーティーチャーを育成するということで、学校に帰って、しっかりとした授業を実施していただきたいということと、学校でリーダーとして、ほかの先生方にも授業改善に努めていただきたいということで始まった事業でございますので、学校の中の校内研修の在り方を変えていたり、充実をさせていたりということで、活躍をして頑張っているという先生がいるということも聞いているところです。

なかなかその結果がすぐに現れるということではありませんが、今年度の小学校の成績は、先ほども申しましたとおり、全国平均を上回っているという成果が表れましたので、これを、私としては毎年続けていくように、さらに先生方の研修を通して、授業力向上、資質の向上に努めてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 大変なことは十分承知をしております。

それでは、次の質問に移ります。3項目めですね。県版学力テストの成績について、この中から2点、お伺いをいたします。

まず、1点目。テスト結果ですね。県内25市町の中で、本市の順位は何番目であったかをお伺いをいたします。これは、多分答弁されないのではないかと思います、質問の項目に入れました。

県の教育委員会では、全国学力テストに遅れること7年、平成26年度から、県版学力テスト、とちぎっ子学習状況調査を開始して以来、10年を迎えたところであります。調査対象は小学4年生、5年生、中学2年生で、今年度もこの4月に実施されまして、県内の児童・生徒、およそ4万4,000人ほどが、テストに挑んだと報じられております。

そのテスト科目は、小学四、五年生は、国語、算数、理科の3教科、中学2年生は、国語、

社会、数学、理科、英語の5教科で、その出題内容は、学習指導要領に基づく基礎的な知識や思考力、判断力などを問うものとされています。それに加えて今回のアンケートでは、学習意欲や方法、生活状況なども尋ねるもので、学力との相関関係を分析されて、このアンケートが、これらの調査結果、教員の指導力向上と児童・生徒の学力向上の双方に役立てるとされております。

そこで私は、ただいま申した、教員の指導力向上と児童・生徒の学力向上に真につながっているのか。10年前の第1回と今回のそれぞれのテスト結果、この平均正答率を私は比較したところ、次のとおりであります。

まず、小学4年生、国語、理科は僅かにこの10年間で上昇しているものの、算数は逆に大きく落ち込んでいます。小学5年生は、国語のみ僅かに上昇しているものの、算数、理科は大きく後退。中学2年生は、テスト科目5教科全ての正答率が下がっています。特に英語が落ち込んでおりますね。以上、私が新聞記事の中から分析した結果であります。

出題されるテストの問題は、例年、学習指導要領に基づくものですから、問題内容は毎年変わっても、難易度にはさほどの開きはないものと思われれます。さらに今回、児童・生徒の生活状況調査の中で、1日4時間以上ゲームに興じる小学生は、およそ17%、中学生は15%で、その割合は年々増加しているとのことであります。多分、本市の小中学生もこのような傾向かと思えます。

以上、県版学力テストにつき、県内全体の成績と新聞報道の中から申し上げたところであります。

そこで、県版学力テストに挑んだ本市内児童・生徒の成績と、それが、県内25市町の中でいかなる位置にあったか、その順位もお伺いをいたします。さらに付け加えて申し上げます。本市の教育行政には、多額の投資をしていながら、その費用対投資効果が上がっているのか。検証のための質問でもあることを申し添えます。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 県版学力テストの成績についてお答えいたします。

全国学力・学習状況調査の実施日に合わせて、今年度も県版学力調査、とちぎっ子学習状況調査が実施されました。教科は、小学校が国語、算数、理科、中学校が国語、社会、数学、理科、英語の5教科でした。

成績につきましては、小学校は4年生、5年生とも、どの教科においても県の平均正答率を上回っております。一方、中学校は、どの教科も県の平均正答率を下回ってしまいました。

なお、県におきまして、市町ごとの平均正答率を公表していないため、県内の順位については把握することができませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 全くよその学校の成績というのは、公表されていないんですか。なかなか公表するってことになりますとね、市町村間教育委員会としての優劣といいますかね、そんなこともありますので、なかなか難しい問題があるかと思います。

ただ、私ね、全体の成績は分かるのですが、その中で、那須烏山市の子供たちってというのは、どの辺の位置にいるのか、この辺のところも知りたかったものですから、質問の1項目に加えたところであります。

それでは、次の質問に移ります。県内他校の教育施設に比較して、本市に欠けていると思われるところをおありかお伺いをいたします。

学校教育の中で、学力・体力等を上げるための条件は、まず、児童・生徒本人の気力と家庭環境、教員の指導力、そして、学校施設の整備の以上、4項目かと存じます。その中で、施設整備につきましては、学校を運営している行政の担うところでありますから、本市では合併以来、小中学校7校の環境整備に多額の事業費を投じているところであります。その中には、校舎・体育館の新築・改築、または、電子機器の導入、教室の空調設備と、歴代教育長の望むがまま、議会は教育費を投入したものと思っているところであります。

そこでお伺いをいたします。県内の他市町の小中学校の教育施設に比較し、本市に不足していると思われるところはおありでしょうか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 本市で不足している教育施設についてお答えいたします。

本市の教育施設については、市長をはじめ議員の皆様の御理解の下、過不足なく整備をされております。特に普通学級への空調整備率や、電子黒板・大型モニター等の大型掲示装置設置率は、早い時期から本市は100%となっており、児童・生徒が学習を進める上で十分な教育環境が整えられてきておりました。これについては、感謝を申し上げます。

GIGAスクール構想においても、令和3年度から1人1台の端末が整備され、令和7年度には、1人1台端末の更新を進めるなど、他の市町と比較しても遅れることなく、情報活用能力の向上に向けた取組が進展されているところでございます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 繰り返しますが、議会は教育長の望むがまま、これからも予算は議決されますので、何かこれが欲しいというものがあつたら、これをこうしてくれれば、うちのほうの子供たちは、もっともっと体力も伸びる、学力も上がると、そういうようなことがあつたらばおっしゃっていただきたいと思っているところであります。

私ね、今までの合併後の決算書からずっと全部集計したところ、令和5年度までに、校舎・

体育館等のこういった設備投資関係は、合わせておよそ43億円を投資していますね。一番多いのは、その中で烏山中学校の改築がありましたね。小学校も改築していましたね。その両方だって、もう28億円ほどかかっておりますから、そのほかの学校も全て、それなりの費用は投じているのですが、それほどの費用も投じておりますので、ぜひ、教育長としても御努力をいただきたいと思います。

では、今度は質問先を変えまして、市長宛てに2問ほど質問申し上げます。4項目めです。隅川の堤防かさ上げ事業実施に向けた進捗状況をお伺いいたします。

過日の一般質問の中で、岩子地内隅川堤防かさ上げ工事につき提案したところでありますが、今年もいよいよ出水期を迎えていることから、私の質問の後、事業実施に向け進展されたか否か伺うこととしたところであります。

先の一般質問の中で私が申し上げたことは、一級河川荒川が増水すると、そこに合流する普通河川、隅川に濁流が逆流し、南那須公民館をはじめ民家、水田、あるいは市道等が水没し、通行不能に陥るなど、甚大な被害を被った過去の被災状況と、荒川の災害復旧改良工事が完成したことから、この際、隅川堤防かさ上げを栃木県に速やかに要請し、次の洪水被害に備えるべきと訴えたことであります。

その際の市長答弁では、次のようにおっしゃっております。隅川は、普通河川として市が管理しているとともに、県が砂防指定地に指定していることから、今後は烏山土木事務所と、災害防止に向け協議してまいるとのことでありました。令和元年東日本台風により被災した荒川堤防の災害復旧工事は、来たる9月21日に竣工式が行われるそうですね。先月は、県土整備委員会、県議会議員等一行が本市内の現地調査に訪れた際、河川・道路の実情を訴え、早期実現に向けて要請されたものと存じますが、その際、隅川の堤防かさ上げが含まれていたのでしょうか。これらを含め、事業実施に向けた進捗状況をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 隅川の堤防かさ上げについてお答えいたします。

隅川につきましては、一級河川荒川が氾濫するたび、新荒川橋付近からの越水や、隅川の逆流などにより、南那須公民館や周辺の農地などに被害を及ぼしており、令和6年3月定例会において、中山議員より御指摘をいただいているところであります。

現在、栃木県において進めている荒川の場合防のかさ上げを含めた災害復旧工事は、今年度中には工事が完了することになっておりますので、新荒川橋付近からの越水による隅川周辺の被害は、軽減されるものと期待しております。

隅川につきましては、令和6年3月定例会においても御回答したとおり、水路として市が管理するとともに、栃木県において砂防指定地に指定されて、砂防施設の整備が完了している状

況にあります。

引き続き、市と県の役割分担を含め、災害防止に向けた協議を行ってまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

前回の県が来たときには、道路のほうの要望だったものですから、ちょっとこちらの砂防のほうは要望していませんので、申し訳ありません。隅川のほうは、まだお伝えしていませんので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 前回、被災したときには、大金温泉のほうからも流れてきました。しかし、その前に逆流した水が堤防を越えまして、堤防が随分、内側が決壊してしまいましたよね。内側といいますか、田んぼ側のほうが。さらに、上からの水と両方であれだけの被害になったのですが、これは今までも、下からの逆流だけでも民家が水没するということもありましたので、これはやはり公民館も含まれておりますので、市長、早急にこれは県のほうに要請すべきと思います。

先ほど申しましたが、荒川の堤防の災害復旧工事、これは県の河川課のほうに聞きましたら、63億円ほどかかったようですね。これのおかげで、来たる9月21日に竣工式が催されるそうです。荒川は完全になりましたが、そこから逆流した水が問題なんですから。このことについては、再度認識をお願いしたいとそう思います。

それでは、最後の質問に移ります。ふるさと納税獲得額が、県下最下位である理由をお伺いいたします。

ふるさと納税の確保策に関する一般質問につきましては、この制度が平成20年4月に創設以来、本市の実績が上がらないことから、幾度となくこのことについても繰り返しているところであります。

先代市長の当時の御答弁では、常に当時おっしゃっておりました。市職員全員が、あらゆる機会を捉え、本制度の周知徹底を図り、職員が一丸となり、1円でも多くの自主財源確保に努めてまいるとの御答弁をいただいております。

さらに昨年9月、川俣市長宛ての私の質問の中では、こう私は申しました。確保策に加えまして、市民税流出防止策や、納税者への礼状の在り方、これも加えて伺ったところですが、その際の川俣市長の御答弁では、返礼品の追加と、内部推進体制の見直しにより安定した寄附の獲得に努めてまいる。市民は、安易な返礼品目的で他市町へふるさと納税されないよう、広報誌やホームページなどで周知する。寄附者御自身の礼状は、ほかの自治体の状況を研究し、丁寧な報告を行ってまいりたいなどと答弁いただいております。

以上のような経営の中で、本市のふるさと納税は、いかなる実績を残されたか期待を寄せて

いたところ、過日の新聞報道では、県内25市町中最下位であります。令和4年度実績では、県内の24番目でありました。それに対して令和5年度は、寄附獲得額は1,400万円と伸びましたが、住民税減税額2,400万円、返礼品等の費用700万円を要しましたから、実質的収支額は、マイナス1,600万円であります。

県内全自治体のふるさと納税一覧表を見ますと、寄附獲得額に対し返礼品等の費用は、およそ半額に収まっていますね。これは、本市も大体その辺でした。ところが、住民税減税額には大差がありますから、ここに工夫が必要ではないかと思えます。

以上、申しましたが、本市のふるさと納税確保に低迷が続く理由と改善策をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ふるさと納税額県下最下位が続く低迷の理由についてお答えいたします。

主な要因としましては、返礼品を取り扱う各種ポータルサイトへの掲載によるPR不足、ふるさと納税の返礼品のバリエーション不足などが挙げられます。また、県内で納税額の上位を占める自治体では、ボックスティッシュが人気商品となっており、日用品を返礼品として選ぶ傾向も、その要因の1つと考えております。

このようなことから、昨年度、市役所組織機構の見直しを行い、ふるさと納税の担当を総合政策課からまちづくり課に移管し、推進体制を整備し、魅力ある新規返礼品の発掘や充実、新規顧客の獲得に向けたポータルサイト数の追加など、ふるさと納税額の増額を図っていくことといたしました。

議会初日に補正予算を可決いただきましたので、現在のふるさとチョイス、ふるなび、楽天に加えて、さとふる、JR東日本が運営するJREMAILなどのポータルサイトを追加いたします。今後は、ANAなどのさらなる顧客の獲得に向けたポータルサイトへの掲載も検討しているところでございます。

また、引き続き、市内事業所等に担当職員が足を運び、農産物、飲食店による食事の提供、体験メニューなど、新規返礼品の追加を行い、ポータルサイトを閲覧される全国の納税者の目に留まる返礼品の充実を図ってまいります。

過日、新聞報道にもありましたが、本市の貴重な財源である住民税が他の自治体に流れている事案の早期解消を図るため、ふるさと納税の増額、実質的収支の改善を図って安定した財政運営に努めてまいりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 最近、新聞に25市町村が一覧表になって、どこが幾ら、どこが

幾らということで、これは学力を含めて市税の徴収率から何やら一覧表になります。やはり住民の皆さんはそれを見れば、那須烏山市はどこなのかっていうと一番下のほうでは、これは、みんな失望すると思うんですよ。せめて世間並み、中段にあってもらいたいと思うのですが、市長、これはどうしたらそうなりますか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 最下位というところで、あとは上がるしかありませんので、我々、まちづくり課としましては、担当グループに、まず営業活動をしましょうということでハッパをかけております。営業活動をした結果、今年度、まちづくり課になりましてから返礼品としましては9の返礼品を追加しているのと、それ以外に、幾つかの事業所に足を運んで、今、新しい返礼品を検討しているところでございます。

これによりまして、最下位は脱出できるかというふうに考えているのと、それと先ほども答弁にありましたが、ポータルサイト、過日の新聞報道では、那須烏山市は5つとありましたけれども、契約しているのは3つでございまして、そのうちの1つのサイトが、ほか2つのサイトと提携しておりますので5つという報道がされていますが、契約数としては3つでございす。その3つのほかに、今回、補正で頂きました費用で、新しくポータルサイトの契約をさせていただきたいというふうに考えております。窓口を広げることにによりまして、目につくということで考えておりますので、利用者数も増えるということで、私どものほうでは考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私らが課長当時とは、今は一変していますから、あのようなことをどうしろこうしとなんていうことを言うことは一切ありませんが、合併当時の課長から今の課長を比較しますと、どうも枠が小さくなったというような感じを私は受けるんですよ。何でもうちちょっと堂々と、びしっと自分の考えを申し上げる。それは、議員に対しても何でもですよ。堂々と、皆さんはプロとして、私はやってもらいたいなというのは、そんな感じで、もうちょっとそういった面では勉強もしてもらいたいと思うんです。

それと、私の経験から申しますが、もう皆さんこれは市役所の職員ですから、事を進めるには条例・規則があります。さらに法律もありますが、それに従わなくちゃならないのですが、これはやはり課長になったら、私は、一職員でもありますが、政治家の1人であると思っています。政治家になったら、そういった何かができたら、例外も認めるということですよ。いや、法律・規則ではこうなっていますよ。しかし、こういう事情では、例外も認めましょうってそのぐらい心を大きくして、市民の皆さんに当たってもらいたいなと、そう強く私は希望してい

るところです。

この辺のところを、副市長は職員の統括責任者でありますから、これは、私の考えですよ。副市長は副市長の考えとして御指導いただき、さらに那須烏山市が発展しますよう期待を申し上げまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（青木敏久） 以上で、14番中山五男議員の一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時ちょうどいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、12番渋井由放議員の発言を許します。

12番渋井由放議員。

〔12番 渋井由放 登壇〕

○12番（渋井由放） 皆さん、こんにちは。議席番号12番渋井由放でございます。ただいま、青木議長から発言の許しをいただきました。

今日はすがすがしい、非常にいい天気になりました。同僚議員と3人ともに、烏山線に乗ってまいりました。しかし、日本列島で台風や集中豪雨の被害が多発しておりまして、お亡くなりになった皆様や、被害に遭った皆様に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

傍聴席の皆様、また、ユーチューブ配信を御覧になっている皆様、75分の時間をいただきましたので、少しのお付き合いをいただければと、このように思っております。

それでは、一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。執行部におきましては、明解なる答弁をお願いいたしまして、質問者席から質問をさせていただきます。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 1項目めの質問は、都市公園の整備についてでございます。

都市公園の面積は、普通交付税の算定の基準になっております。簡単に言いますと、都市公園の面積が広がると、那須烏山市の収入が増えると、こういうふうになるわけでございます。

議会では、緑地運動公園や清水川せせらぎ公園は、都市公園の要件を満たしているにもかかわらず、都市公園になっていないと。速やかに都市公園にすべきではないかとの指摘をいたしました。

現在、清水川せせらぎ公園改修設計業務委託と、公募型プロポーザルを実施しているようで

すが、都市公園化についてどのようなになっているのか伺うものであります。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 緑地運動公園と清水川せせらぎ公園の都市公園化についてお答えいたします。

清水川せせらぎ公園につきましては、公園全体が砂防地域に指定されており、既に砂防施設が整備されていることから、栃木県からは、砂防施設の適正な管理の必要性から、都市公園化は不適との指摘を受けております。

また、公園利用者からは、都市公園整備の補助基準額に捉われない、利用者のニーズに沿ったコンパクトな公園の整備を求める声が非常に多い状況であることから、大規模な整備までして都市公園化するメリットはないものと判断したところであります。

次に、緑地運動公園を含めたスポーツ施設につきましては、現在、策定作業を進めています、生涯学習施設個別施設計画の中で、都市公園化も含めた施設の在り方について検討を行っているところであります。現段階においては、詳細をお答えすることはできない状況でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 今のお話では、栃木県より、公園全体が国土交通大臣の指定する砂防指定地であり、砂防施設として管理することが必須であるため、都市公園化は不適であるとの指摘を受けたそうでございます。確かにそうかなとは思いますが、栃木県砂防指定地の管理等に関する条例、こういうものを確認いたしますと、制限行為、これは第4条1項というふうになっておるのですが、砂防指定地内において次に掲げる行為をするものは、規制で定めるところにより知事の許可を受けなければならない。これは、知事の許可を受けるということなんですかね。1から6までありますが、都市公園に限らず、公園にすることは含まれておりません。砂防指定地であるから不適であるということだけではないのかなというふうに思っております。そのほか、何らかの要因があるということで、その要因を取り除けば都市公園になると、こういうふうになると思います。

その要因は何か、それを除くには、どれほどの時間と費用がかかるのか、それを少し探っていきたいと、このように思っております。

まず、那須烏山市民公園設置、管理及び使用料条例と、こういうのがございます。そこには、清水川せせらぎ公園が含まれております。市民公園はよくて、都市公園が駄目であるということは何なのかということになります。それは分かりますか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 都市公園につきましては、都市公園法の規定によりまして制

定をすると。市民公園につきましては、市民公園ということなものですから、県の占用をいただくことによって、市民公園にはできるということになりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 県の占用を取れば公園になると、こういうことです。今現在は、県の砂防の条例を見ますと、協議をすればいいというふうにはなっているんですよね。大体、占用は取っていないのではないかと、こういうふうに思うのですが、その点はいかがですか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 公園は整備されているのですが、あそこにつきましては、県工事の残土を有効活用するということで、その当時、公園を整備した関係がございまして、占用の手続が、まだ取られていないものですから、現在、地籍調査事業等も入れまして、まず、地籍の明確化を図りまして、その上で面積等を確定しまして、県のほうに占用の申請をしたいと考えております。

○議長（青木敏久） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） まず、はっきり言って、都市公園では駄目だというのは、どこに砂防関係で書いてあるのか、その辺をお伺いします。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 砂防指定地内ということではなく、砂防施設が存在するというので、清水川につきましては、中央部に暗渠管が通っております。ボックスカルバートが入っておりますが、砂防施設が中央にありますので、そこについては都市公園は駄目だと。それ以外につきましても、面積要件とかそういったのを考慮しますと、都市公園化して整備する、それまでの必要性はなく、市民が望んでいるとおり、ニーズに合った小規模な公園として整備していくのがよいということで考えております。

○議長（青木敏久） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 都市公園にもいろいろ種類がありますよね。都市公園にはいろいろ種類がありまして、これは都市建設課長にもお渡ししましたけども、緩衝緑地というのがありまして、要するに緑で市民の憩いの場というような。都市公園を整備するってどういうふうに、芝生を張って、緑をやって、市民の憩いの場というようなことも都市公園になると。面積もあそこは、ざっと計算すると2ヘクタールやそこらはありますよ。2ヘクタールあれば、十分だというふうに思うんですけどね。1つそれはいかがですか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 先ほども申し上げましたとおり、清水川には、中央部に砂防

施設ということで暗渠管が抜けておりますので、中央をそれが抜けているということで分断されてしまう、そういうこともございますので、清水川につきましては、都市公園についてはその方向ではやっていけないということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 難しいことは言わないんです。とにかく、お金をもらえるのには、どうしたらいいのかということを考えてくださいよということです。不納欠損でつかい。ふろさと納税やれば赤字。少しでもお金をもらえるような、そういうことに知恵を絞ってくださいね。こういう都市公園にできるかできないかじゃなくて、国からお金をもらえるか、もらえないかということを前提に進んでもらわないと、税収どんどん減ってくる。何か理由つけて少しでも、例えば、極端なことを言うと10円でも、20円でもです。そういう前向きな姿勢がないと、何だ難しいんだじゃなくて、これは完全にできないんですよっていうのか、難しいのかと、こういうことなんですよね。それは、それなりに理屈があるんでしょう。ここで議論をやると時間がなくなっちゃうので、今度は次に行きます。

それで、はっきり言うと、あの地区は面積から何から分かっていないんですよね。面積が分かっていない。だから、今、地籍調査っていう話が出ましたけど、まずは、ここ国道294号の話に移らせてもらいますけど、国道294号は、まず地籍がはっきりしていなかったと。地籍がはっきりしていなかったので、国道に昇格できない、こんなような話がございまして、じゃあ、まず地籍を先回りでやろうじゃないかと、こういうふうになりました。その点は間違いないですね。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） この件につきまして、数年前に地籍調査が入りましたので、そのように認識をしております。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 清水川せせらぎ公園も、あの近辺も国道294号から上下、こういうふうになるわけですけど、確かに地籍を行っていないと、こういうことですね。あの地区を早めにとというのは、バイパスの通りは、もうずっと決まっているわけでしょう。それで、清水川があつて。だから、薄っぺらいというか、幅がない土地なんです。それで清水川があつて、またそこから先、その辺も幅がない、こんなようなことになるのかなというふうに思うんですね。

そういうふうには、県がやってくれるかどうかは分かりませんが、トンネルっていうのは、トンネルの上だけがトンネルの面積と、こういうふうになるのでもいいのですか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 地上権とかの問題もあると思いますが、そうなると思います。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） トンネルを掘ると、トンネルの真上だけが、その土地を一応使うというような形になっているんですね。ですから、清水川せせらぎ公園も県のものだから、県が嫌だと言えましょうがないのかもしれませんが、ボックスカルバートをやって、土で埋めたわけですから、トンネルと同じですよ。その上は使わないよと言え、何とかなるんじゃないのかなと、こういうことですね。ただ、今、占用を取るためにも地籍を早くやっていくというような話が出ました。その地籍調査は、やっぱり国道294号の話と同じように、できるだけ先行してやるような形になるのですか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 地籍調査事業につきまして、令和6年度におきまして、中央地区ということで現地調査のほうは既に終わっております。その中、中央についてはほぼ終わりました、金井というところが一部残りますが、その残った部分につきましては、今年度、河川占用手続の中で調査をしてまいるということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） まず、この都市公園については、市民の皆様からこういう御意見をいただいているんですよ。都市公園から、ちょっと離れてお聞きいただければと思うんですね。清水川せせらぎ公園の古い遊具を新しいものに改修すると、こういう話がございます。そこで、都市公園になっていないのでということで、修正動議が可決されたわけです。

その後、宇都宮大学による烏山周辺エリアに関するアンケート調査、こういうのが行われました。市民の皆様から、市議会は市民のことを考えていないように感じる。市長の市政に反対しかない議員に振り回されている。何も進まないまま、時が過ぎているのではと。このまちに未来はない。市議会が機能していないように感じる。全て反対ばかりで何も進まなく、他の市町に後れを取っている。市役所新築、公園整備も反対。議会は反対ばかり。市民目線で議会を進めてほしい。いつまでも南那須、烏山ではなく、1つになってほしい。こんなアンケート結果でした。

しかし、議員も執行部から出されるものをチェックするのが仕事なわけです。今まで申し上げましたが、法令・条例はもちろんのこと、様々な計画など、あらゆる角度から調査をして議論をして、結論を出していきます。今回は砂防法、都市計画法、都市公園法、栃木県の各条例などですけれども、その中で、なぜに都市公園ではないのかと。地方交付税交付金が、なぜもらえないのかということになりました。収入の確保をするのは当然の義務で、何より優先すべ

きではないのか。言い方は悪いですが、職務怠慢だとしか言いようがないという結論になったわけであります。収入の確保をするということは、最も重要な施策であると、このように思っておりますけれども、市長の御意見を伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私も、そのように思います。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 法令や、自分のつくった、自分の考えていることというのが最もいいことだと、こういうふうに思っているとは思いますが、チェックをするのも我々の話で、傍目八目というのもあるって、もしかするといい思いつきといいますか、そういうこともあるのではないのかな、こういうふう思うんですよ。

それで、まず申しておきます。砂防指定地が都市公園にならないという、簡単に言いますと、これだから駄目なんだという法的な根拠を、後で御説明をいただきたいと思います。それじゃないと、どんどん次に行けませんので。

今度は緑地運動公園。これも少し進んだようですけども、南那須町が建設したんですね。平成10年には、南那須町は、都市計画区域を指定しようとしたけれども、そのときには、どうも都市公園にはなっていなかったかもしれません。那須烏山市になり、新たな都市計画を設定したわけですから、そのときに都市公園にすべきだったのではないのかなと、このように思うわけですね。簡単に言いますと、忘れていたといいますか、手をしなかったのかなと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 旧の南那須町時代に、緑地運動公園は整備をしました。合併した当時につきましては、まだ施設も新しく、修繕等の予定もなかったということでございますので、都市公園化については、検討をなされなかったということでございます。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 今も申したように、都市公園になれば、地方交付税交付金の算定の基準になるわけです。そうすると、これはどういうふうになったら都市公園になるかといいますと、都市公園法施行規則第10条、こういうふう書いてあります。第10条、都市公園台帳は、調書及び図面をもつて組成するということで、10条2項には、調書には、都市公園につき、少なくとも次に掲げる事項を記載するものとする、というふうになっていまして、例えば、運動公園については、運動施設については、その敷地面積とか、運動施設の敷地面積の総計の当該都市公園の敷地面積に対する割合とか、主要な占用物件について次に掲げる事項、種類及び名称、構造、建築物であるものについては、その建築面積とかと、こういうふうにな

っておりまして、あそこの地籍調査は、まず終わっているかどうか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 旧の南那須町時代に終わっております。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） ということは、面積はすぐに分かるんですね。

あと、建物の構造とかそういうもの。現在、生涯学習施設個別施設計画策定業務、こんなようなことをやって、老朽化した公園は、改築・更新を実施していくと、こういうふうになるんですね。どういうそういう施設があって、どのぐらいの面積があるかというのは、生涯学習課では分かっているわけですね。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 生涯学習施設の個別施設計画につきまして、ただいま、進めておりますので、その中で整理をしてみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 大体、建っているものは面積も何でも分かると思いますよ。

今あるものを改修するだけでなく、同僚議員もいろいろ質問したり何かしているので、言えないということなのでいいんですけど、改修計画でぼんやりと思うのが、プールや弓道場、もしかすると、子供の遊べる公園なんていうのも南那須にはないっていうので、その辺のところもあるんじゃないかなと、こういうふうになるんですね。

その辺を考えに入れますと、かなりの大きな費用がかかるんじゃないかなと、こういうふうになりますけれども、都市公園になりますと、国庫補助が受けられるということになっておりますけれども、工事費は幾らから受けられるのでしょうか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 施設の整備関係でございますと、2億5,000万円以上で半分が補助となりますので、1億2,500万円が補助となります。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） それでは、これは私の勝手な考えなんですけど、令和5年度ですけれども、照明工事を行いました。設計で238万8,100円、工事費で9,295万円で、合算、合計すると1億98万8,100円になります。LEDに替えることで省力化が図られて、とてもよいことだと思いますけれども、予算書で、この工事に関して国県支出金を見るとゼロ円です。

地方債、9,860万円を発行しているようです。仮にですが、今は改修工事の計画をやっているんだというお話がありましたが、そういうようなものと関連をして、積み重ねるという

んですかね、厚みを増すというんですかね。この改修全体、1つの大きな工事にすると、それで2億5,000万円以上になると勝手に考えるんですけど、このようなことで国庫補助をもらえると、都市公園になってからの話ですよ。そういうようなことはないですか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 都市公園化に向けまして調査研究を行っておりまして、国庫上のスキームについては理解をしているところでございますが、今回のような照明灯の改修といたしますか、そういった工事につきましては、長寿命化対策ということなものですから、事業費ベース、3,000万円以上の工事が対象になりまして、補助率は2分の1ということなものですから、1,500万円の補助ということにとどまってしまう状況でございました。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） いろんな考え方があるんですね。こっちの法律、あっちの法律、こうだとか、ああだとか。それをどれが一番いいのかって、我々は専門家ではないので、皆さんのほうが専門家なんだろうけども、できれば多くのお金をもらおうというのが仕事じゃないかなと、こういうふうに思うわけなんです。できるだけ知恵を出してやってもらいたいということと、もう一つ言えることは、都市公園にすれば、地方交付税交付金の算定基準になると。そうすると幾らかでも、とにかく毎年お金が入ってくるんだと。それで、特段にこれはお金がかかる話はしていないんですよ。もう面積は分かっているんだし。この手続、中山議員なんかに言わせれば、俺は、1週間でやってやるわぐらいのことは言うぐらいの中身だと思いますよ。そういうことをしっかりやってもらいたいと、こういうふうに思うのですが、市長の考えはいかがですか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 緑地公園に関しましては、今、県とかに要望させていただいて、都市公園化に向けて進めています。それは、それこそ渋谷議員から御提案いただきましたので、進めることにしておりますので、十分に進めています。

また、先ほど課長からありましたように、何年も前のときには、20年前に近くなりますので、そのときには老朽化はまだしていない頃だったので、今は緑地公園の施設自体が老朽化している部分も出てきましたし、改修も必要になってきましたので、ちょうどいい頃ではないかというのは、私の中でも思っておりますので、都市公園化を進めることで御意見もいただきましたので、それを進めているところです。決して、何もしていないわけではないので、それを御理解いただけるとありがたいなと思っております。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 老朽化するから都市公園化にするっていうんじゃないんですよ。都

市公園になると、国からお金がもらえるということなんです。ですから、できるだけ早く都市公園化していただいて、もちろん、改修するときの補助金とかそういうものもありますけども、毎年毎年、台帳を整備しておけばもらえると、こういうふう。もらえるというか算定基準に、まずこれは総合政策課ですかね。都市公園の面積っていうのは、算定基準になっているかどうかなんですけど、その点どうですか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 都市公園の面積は算定基準に入っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） これだから、都市公園のだから幾らっていうことで出てくるわけじゃないんですよ。大きく計算表があって、その中で都市公園の面積とか、道路の長さとか、道路の幅とかって、こういうふうになるわけでしょう。ここに入っていれば、少なくとも幾らだっていうのは、計算の根拠案ですよ。根拠案ですが、それが入っていればプラスになるわけですからね。だから、ああだとか、こうだとかって言うのは分かりますけど、そういうことをしないと、ふるさと納税で1,600万円も赤字だとかね、不納欠損でかくやったとかって。そして、もらえるものはもらえないんだって、こういう行政では話にならないと。

こういうふうに言って、次にまた同じ都市公園なんですけど、鹿沼の都市公園の条例というのがありまして、どこでも都市公園の条例はありますけどね。それを見ますと、ポケットパークのような小さな公園も、都市公園になっているんですね。この国土交通省の都市公園の要件というのを、これは都市建設課長にも見ていただきましたけども、小さいところでは、150坪なんていうのも都市公園になるんだと、こういうふうなことになっております。これは確認していただいていると思うんですが、都市建設課長、いかがですか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 鹿沼市の事案については、承知をしております。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） そうしますと、うちのほうは、そういうところまで見ていないんだと思います。だから、細かく拾い上げて、上げられるかどうかはまた別ですよ。やってみたら駄目だとかっていうことになるかもしれませんが、少なくとも、鹿沼市でやっていれば、うちのほうも該当するんじゃないのかと、こういうふうに思います。

それで、都市公園台帳、これを一度作っていただければ、毎年、地方交付税交付金が幾らかでも入ってくる。なぜそれができないのか、不思議でならないんですよ。考えを新たにしていただいて、前例踏襲ではいけないと、常々市長はおっしゃっていますので、どうでしょうか、

市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほどから私が答えているとおり、緑地運動公園は都市公園化にしたいと進めております。おっしゃっているとおりでと思います。

清水川せせらぎ公園のことも先ほどおっしゃっていましたが、清水川せせらぎ公園のほうは、ちょっと難しいということで、今の段階では、清水川せせらぎ公園はなかなか認定されませんので、緑地運動公園のほうに力を注がせていただいているわけです。

全部の公園ができないわけではないという条例もありますが、やりにくい場所とやりやすい場所とあります。それでまずは緑地運動公園をとということで、都市公園化に、本当は最初のときに都市公園化を何年か前の清水川せせらぎ公園の改修のときにも県に諮ったところ、難しいと言われていたので、自費でという話をさせていただき、議会に提案させていただきました。それがいまだに、やはりいいという返事をいただいておりますので、今回は、緑地運動公園のほうを進めていくことで、話を今は進めています。それを御理解いただきたいなと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（青木敏久） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 清水川せせらぎ公園は分かりましたよ。それで、緑地運動公園も分かりましたよ。

鹿沼市では、小さい公園もありますよね。そういう小さな公園も、よく見て調べていただけないかと、こういうような話なんです。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 市内にポケットパークという名前のミニ公園的なのはございますが、市内にあるポケットパークにつきましては、みんな、道路の脇について設置されているものでございまして、一度、都市公園ということで決めてしまいますと、市内の都市公園の面積が、那須烏山市は幾つだということで定まってしまいますので、そこが、道路の改修とかでかかった場合に、道路用地としての利用が難しくなるといった点もございますので、その点につきましては、慎重に進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（青木敏久） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 高峰パークタウンなんか、市に寄附をしたのかなと思うんですね。移管された公園なんかがありますよね。あと、南那須なんかは、随分宅地開発なんかしているので、そういう公園があるのかなと。市に寄贈されているのだから、移管されたんだか、そういうのは分かりませんが、そういうのも含めて、ほんの僅かかもしれませんが、一生懸命税金をというか、国からのお金をもらえるようにお願いをしたい。

また、開発でやったやつは、面積も出ているんですよね。特段にお金がかかるようなことはありませんので、そういう新たな財源とは言いませんが、どんな小さいものでも、少しでもお金を確保すると、こういうような気構えでやっていただきたいと、こういうふうに思います。

しっかりした対応を求めて、次に2項目め、選挙管理委員会のDX推進についてを質問いたします。

公職選挙法で、選挙人名簿を作成すると、このようになっております。条件によりますけれども、常に選挙人の目に触れさせることで、正確さを期せるようその抄本を閲覧できると、このように定められております。

この制度に基づいて作成されたと思われる、那須烏山市選挙人名簿抄本閲覧事務取扱規程に基づきまして、平塚議員と堀江議員と私の3人は、選挙管理委員会委員長の許可を得て、アンケート調査を実施いたしました。規程の第11条では、手書きによる謄写は認められております。そこで、約1万件分を手書きで謄写をいたしました。大変な時間と労力をかけたわけでございます。

ところが、板橋区の選挙管理委員会では、パソコン入力が可能です。同じ公職選挙法に基づくものでありますから、当市におきましても、デジタルDX推進の一環として、パソコン入力ができるよう、第11条を変更すべきと考えますが、選挙管理委員会委員長のお考えを伺います。

○議長（青木敏久） 佐藤選挙管理委員会事務局書記長。

○選挙管理委員会事務局書記長（佐藤博樹） 市選挙管理委員会事務局書記長を兼任している佐藤でございます。私から答弁をさせていただきます。

選挙人名簿抄本の記載事項の謄写方法についてお答えいたします。

選挙人名簿抄本の閲覧については、公職選挙法及び市選挙人名簿抄本閲覧事務取扱規程により、選挙人が、特定の者の選挙人名簿への登録の有無を確認する場合、公職の候補者となろうとする者、もしくは公職にある者、または政党、その他の政治団体が政治活動・選挙運動を行う場合、報道機関、学術機関等が政治・選挙に関する公益性の高い世論調査等の調査研究を行う場合に認めているところであり、その謄写方法については、議員御指摘のとおり、本市は筆記によるものでございます。

県内の状況を確認したところ、選挙人名簿抄本の謄写の際にパソコンへの入力を認めている市町は、25市町中、日光市、矢板市、那須塩原市、さくら市、下野市、上三川町、那須町の7市町でございました。

本市選挙管理委員会としましては、次期市長選挙や市議会議員選挙を見据え、閲覧者の利便性を考慮しつつも、個人情報の保護や不正閲覧の抑止など、閲覧状況の適切な管理の観点から、

課題を整理しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 時代はそういうふうな方向に動いているということなのかなと思うのですが、私としては、できるだけ早く変更をしていただきたいというふうに思うんですね。

なぜならば、1回アンケートをやると、今、出ましたように個人情報保護なので、そのアンケートは、みんな消去する。紙で書いたものは、シュレッダーをかけるわけなんですね。ですから、次やるときはまた書くって、こういうふうになるわけですよ。

それで、こんなことがあるんです。まず、第1回那須烏山市庁舎整備検討委員会の会議録、これは公開用を一部読ませていただきます。委員長の発言ですけれども、女性団体連絡協議会においては、どのような動きがあったのかと、委員が答えるんですね。これは多分、女性団体連絡協議会の委員だと思いますけれども、市民アンケートを行ったところ、800名以上を対象として、751名から回答を得て、庁舎建設に賛成が云々となっているんですね。この話が、まずありました。

また別の委員ですね。これは多分、うちの市議会のほうから出た委員ではないかというふうに勝手に思うのですが、資料6の26ページ、市議会の意見で市民アンケート調査が必要との意見があるが、仮にやるのであれば、実施したアンケート結果に基づいて検討委員会でも議論を進める必要がある、このように考えると。

ところが、今度は事務局の発言です。市民アンケートについては、拙速に実施するのではなく、市民に対し現庁舎の状況や課題、新庁舎整備の必要性についてしっかり伝えた上で行う必要があると考えていると、こういうことで、方法についても、アンケート調査が望ましいのか、より効果的な別の手法はないのかと、皆さんに相談をしていきたいということでありました。

しかしその後、庁舎整備検討委員会では、アンケートを行わず来てしまったのかなと、こういうふうに思います。議会の意見は、完全に黙殺された。しかし、庁舎整備検討委員会では、市民の意見が、市民の意見がと、度々出てまいります。そこでやむを得ず、議員活動の一環として、自分のお金でアンケート調査と、こういうことになるわけですね。

今後は、このアンケート調査が重要だと、こういうふうに思っておりますんでね、賛成・反対というのはつきもので、温度差もかなりあるんだと思うんです。それをやるのに、毎回毎回手書きでは、とてもじゃないけど時間を食って大変だと、こういうことなので、早急な改定をお願いしたい、こういうふうに思うんですが、再度、御答弁をお願いします。

○議長（青木敏久） 佐藤選挙管理委員会事務局書記長。

○選挙管理委員会事務局書記長（佐藤博樹） パソコン入力への制度改正になったとしても、

先ほどのとおり課題が必要なことから、写しをもらう方法、記録した後のパソコンの写し、どういった方を登録したか、そういったものの入力画面とかの確認、そういったものも今後必要になりますので、課題を整理しまして早急な対応は考えていきたいというふうに思っております。

○議長（青木敏久） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 早急にお願いして、次、3項目めの地域防災計画でございます。

令和6年5月に、地域防災計画が改定されました。説明によりますと、国や県、そういう法令の改正ということで、当市も修正を行いましたということでございますけれども、これは613ページの膨大なものなんですね。全てを読み込むことが、まだできておりませんが、少しずつ重要問題を確認しながら理解を深めていきたいと、このような思いから質問をいたします。

まず、12ページなんですけれども、地震の関係になります。これは活断層というのがありまして、過去の活動を繰り返し、今後もその可能性がある断層を活断層という、こういうふうになっておりまして、ずっといろいろ書いてありまして、那須烏山市に影響がある断層は、関谷断層というのがあると書いてありまして、その断層の将来の活動、関谷断層は、全体が1つの活動区域として活動する場合、マグニチュード7.5程度の地震が発生すると推定されると。発生確率なんですけど、今後100年以内の地震発生確率は、ほぼゼロ%、このように書かれております。これは読んだだけなので間違いはないと思いますが、その点、間違いはありませんか。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） これにつきましては、県の地域防災計画に準じた形で作っておりますので、これについては間違いはないという認識でございます。

○議長（青木敏久） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 議員の中にも、今、声がかかったように、これは本当なのかというところがあるんですよ。私は、いろいろインターネットで調査をしていったところ、地震調査研究本部というところに行き当たりました。この本部は、国が行っているんですね。全体的に1つで、国が間違った情報を発信しないようにということで、1つにまとまっているんですね。例えば、文部科学省や国土地理院や、気象庁、海上保安庁なんていうね、地震調査研究推進本部から取ったというふうになっていると思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） これが、どこから取った数値かということ、参考文献の中に書いてあるとおりのものでございますが、地震調査研究推進本部という全国地震予測地図というものが、やはり233ページの中に出ておりますが、それにつきましては、最新の情報では、栃木

県那須烏山市は、今後30年間に震度6以上の地震に見舞われる確率が、今現在は「やや高い」となっているんですが、最新の表示ですと「高い」という表示に置き換わっていることが最近分かりましたので、報告だけさせていただきます。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 地域防災計画が改定されまして、まず、図上訓練、市、国、県及び防災関係、災害時における迅速な、的確な災害対応を図るため相互に協力して、大規模災害訓練を想定した図上訓練を定期的に繰り返すと、このようになっております。なかなか国や県などを巻き込んで総合訓練は難しいと思いますが、せめて那須烏山市全体での総合訓練を行うのがよいのではないのかなと、こういうふうに思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。短めにお願いします。

○市長（川俣純子） 大丈夫です。

防災図上総合訓練についてお答えいたします。

まず令和6年5月に改訂した那須烏山市地域防災計画による防災図上総合訓練につきまして、市、国と県及び関係機関等で迅速に対応するようにしております。

6月に、栃木県県土整備部河川課が事務局となって、市、国、県及び関係組織で、県内で最大震度7を想定する実践的な訓練として、震災後に発生した事象に対する情報収集を行い、各連携組織との情報共有を図りました。そのようなことで、合同情報伝達訓練を実施しました。

また、国民保護法に基づいて、令和7年1月に、国、県及び市による共同訓練として、弾道ミサイルが飛来する可能性があるかと判明した場合における、市民の方の行動をどう取るべきか理解を深めるための、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施いたします。

またさらに、市の訓練といたしまして、9月13日10時から実施する予定である、議員の皆様も御参加いただくことを想定しています、大規模地震発生による市役所の南那須庁舎を対象とした避難誘導、初期消火訓練などを併せてやることになっておりますので、県、国ともそれで連携を取って進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 各課連携を取ってやっていただけるようにお願いをいたします。

とにかく、地震は、きちんとこういうところから、もちろん書いてあるんですよ。書いてあるんだけど、地域防災計画に大きく書いてもらいたいんですよ。この議会でも、そんなはずないとか、それは訂正すべきだとかって、こういう話もありますので、こういうところから、こんなにとったんだって地域防災計画に大きく書いといて、そういうのも目に留まるようにしていただければなど、こういうふうに思います。あとは、地道な訓練をやると。そうすると、逆に各課連携が取れていくと、こういうふうになると思います。それをお願いしまして、次に

業務継続計画、この中の下水道BCPについて、これに行きたいと思います。

地域防災計画は、災害発生前の取組と。災害が発生すると、各部署になりますけれども業務継続計画、いわゆるBCPと、これに沿って早期の復旧・復興を目指す、そのようになっております。

下水道処理場は、南那須処理区と烏山処理区に分かれておりますけれども、南那須処理区の終末処理場は、令和4年3月に策定されましたハザードマップ番号7番で、ぎりぎり水が来るか来ないかということで、烏山処理区の終末処理場は、ハザードマップ番号11番ですが、10メートル以上水没すると。すなわち、完全に水没するということですね。

下水道BCPを設定されているのであれば、復旧時間、その他の対応がどうなるかというのが記載されております。これは、防災拠点たる那須烏山市庁舎の大きな論点になるはずだと、このように私は思うんですね。庁舎整備検討委員会では、その辺は一切触れられておりません。

まず、下水道BCPを、ホームページや防災計画に掲載していただいて、時間がどのくらいかかるのか、復旧するまで、どのような対策を取るのか、市民の皆様にご存知いただくべきと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下水道BCPは、下水道施設における災害発生直後の対応などを定めた計画であり、県と県内市町においては、統一日を設けて合同訓練を実施するなど、下水道BCPに対する職員の意識向上の定着化を図っているところであります。

議員御提案の地域防災計画への記載につきましては、本市が策定した地域防災計画は、県の計画に準じた構成として作成していることや、下水道BCPが、発生直後の対応に関連した詳細な内部情報を多く含んだ計画であることから、地域防災計画に掲載することは難しいと考えております。

一方で下水道施設につきましては、市民生活にとって重要なライフラインの1つであることから、災害発生後の応急復旧に要する目標時間などは、市民の皆様へ情報提供する内容をまとめ、概要版のようなものを作成し、市ホームページ等で市民に周知を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） それではお伺いをいたします。

傍目八目ということで、どうせこういうのはできてないんだろうと思いながら、質問をするわけでございます。

まず、下水道処理場が水没しますとね、当然、下水道は使えません。しかしながら、どうしても使われてしまう可能性がある、こういうふうになるのではないのかなと思います。そう

しますと、南那須は水没しないと仮に仮定すると、まず、流れてきたものはどこに行くかという、野上の中継ポンプ場というところに行くんですね。そうすると、中継ポンプ場にバキュームカーを用意して、南那須のほうへ、使わないでくれとは言いながら、どうしてもそういうふうなことになるんじゃないのかと、こういうふうに思うわけです。

そうすると、バキュームカーを持っている会社っていったら、そうそうないですから限られるんですね。那須烏山市は3社しかない。そういう会社の中の1社に聞いてきましたけど、災害に対するバキュームカーの出動依頼とか、そういう契約とかの話聞いたことがありますかって聞いたらば、そのような話はありませんと、こういうことなんですけど、下水道BCPにはありますか。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいまの渋井議員からいただきました、し尿組合の関係の問合せ等に関する件についてでございますが、私どものほうで、実際に万が一、烏山水処理センターが被災してしまったといった場合に、先ほど渋井議員がおっしゃったとおり、その途中の中継ポンプ場で汲み上げるというような必要性も、被災状況によってはあるかと考えております。

早速ではございますが、私どものほうで確認をさせていただきました。バキューム車1台当たり、約3トンの汚水が収集・運搬できるとした場合ですが、あくまで仮の数字でお答えいたしますが、今、烏山には日当たり480立法メートルの流入がございます。それを3トンのバキューム車で、例えば、1台で汲み上げるといった場合には、汲み上げるのに20分から30分かかる。烏山の舟戸ポンプ場から南那須の水処理センターへ移動するのに20分かかる。現地に着いて吐き出すのに、10分かかるといった感じでシミュレーションいたしますと、約2基当たり、480立法メートルの汚水を処理するのに213時間かかります。日数にいたしますと、8.9日という日数になります。

あくまで、1台での話ですので、このような御回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 御丁寧な答弁ありがとうございました。

早い話は、そういうものをしっかり人が見ることによって、新たな発想が出る可能性もあると思われるんですね。

それで何を言っているかという、庁舎整備検討委員会のほうでは、水は来るっていう話はするんですよ。だから、ここは水が来ないからいいねって言う。ところが、ライフラインである下水道の処理場と、そういうようなところに水が来て、じゃあ、そこは何日間ぐらい使えな

いんだとか、一体どういうふうに復旧するんだってそういう、電気が来ないっていうライフラインは大切だ、電気は来ないなんて言っていますが、そういう尻の話ができていない、こういうふうに思うんですね。その辺は、やっぱりこれは議会の特別委員会でしっかりやらなきゃいけないのかなと、こういうふうに思っております。

時間がないので、続きまして、5項目め、業務継続計画のICT-BCPについてであります。

平成30年3月に策定されました、那須烏山市地域情報化計画Ⅲによりますと、業務継続計画、ICT-BCPを平成30年度に策定し、毎年1回、対応訓練を行うということとしておりましたが、いまだ未制定になっております。どのような理由で未制定になっているのかお問い合わせいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ICT-BCPについてお答えします。

ICT-BCPとは、情報システム部門に係る業務継続計画のことであり、停電時等による自然災害や、機器の故障等による物理的事故に対し、行政サービスを完全に停止することなく、必要最低限のサービスを維持しながら、早期の復旧を図るものであります。

本市におきましても地域情報化計画において、ICT-BCPを策定することの旨を記載したところであります。これは、国が推進するICTの動向を踏まえつつ、庁内における関係各課との連携を図りながら、策定作業を進めてまいりました。

今般は、令和6年3月に国から改訂版が示されまして、地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画策定に関するガイドラインも踏まえ、ICT-BCPの策定が完了しているところでございますので、この場をお借りしまして、御報告させていただきます。

今後につきましては、ICT-BCPに対する職員の意識向上の定着化を図ってまいりたいと考えておりますので、何とぞ、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木敏久） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） まず、今、サーバーというのが、那須烏山市にあるんですね。このサーバーっていうのは、今、クラウドサービスというのがありますが、今後増設するとか、何かそんなような思いはありますか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 今、市のサーバーは、烏山庁舎と南那須庁舎、相互に連携しておりまして、それぞれバックアップを取っているような状態でございます。

また、重要なシステム、住民情報なんかに関しましては、クラウドサービスを利用しておりまして、そちらでデータを保存しているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） そうすると、新庁舎になると、それは持っていくと、こういうふうになるのでしょうか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） サーバーに関しましては、新たなところでの構築という形になってくると思われます。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 殊さら、あれは言うんですよ。庁舎整備検討委員会では、サーバーが雨漏りしちゃっているところにあるんだとか、そういうことを言っているんですよ。そうすると、新しいところで構築するというのであれば、今、これはどこがいいとか何とかっていうわけではないんですが、安全で敷地があるというようなことであれば、南那須の保健福祉センターへでも持って行って構築すると、そうすれば新しい庁舎を待っていなくても構築ができるんじゃないのかな、こういうふうに思うのですが、その点はいかがですか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 今般補正予算にて、第四次LGWANから第五次LGWANへの切替えということで、補正予算が通ったところでございますが、それらの費用で、第五次LGWANを接続するときに、今後は政府のクラウドサーバーを利用するというので、国のクラウドサーバーの利用が一緒になってくる予定です。そちらのほうで住民情報とかは、しっかりカバーされてくると思います。

また、そういった住民情報に限らない市の内部の情報等につきましても、いずれはクラウドサービスを利用した形の保管を考えておりますので、そんな形で実施したいと考えているところです。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 庁舎整備検討委員会の資料では、雨が漏ったり、これではこれ以上、広げられなくて大変なんだって、こういうふうに言っているんですよ。クラウドっていうのがあって、新しい技術に移り変わるんだから、極端なことを言うと、撤去しろとは言わないんですが、最終的にはそういうふうに移り変わっていくんですねっていう確認で、そういうことを一生懸命言っているっていうこと自体が、あおり運転って車でありますけど、委員の方はあおってるんじゃないかなと、こういうふうに思っただけでございまして。

いろいろ将来のことは分からないんでしょうけども、時代はそういうふうに変わりつつあるというふうな議論、それを確認しておきまして、じゃあ、庁舎整備検討委員会で、これ以上、増やせないんだ、雨漏って大変なんだ、再構築できないんだみたいな話、そういう話を後でしっかり議会の検討委員会で、それを見ながら話をしたいと思いますけれども、次は、6項目めでございます。

まず、6項目めです。都市計画道路の進め方についてでございます。

烏山駅前は、郵便局から真っすぐ南に延びる道路、これはせせらぎ通りというそうですが、それが南に延伸され、幅員11メートルの都市計画道路が計画されております。この都市計画道路は、新庁舎の予定地と目され、民間から購入するであろうと思われる土地を分断することになります。

その上、最低でも踏み切りのある通りまで接続しなければ、これは私の思いですが、意味がないように、こういうふうに思われるわけでございます。

長さは、約265メートル。橋を架けなければ向こう側に行けない、こういうふうな状況にあります。まず、どういうふうに整備していくのか、整備方針を伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） J R 烏山駅前都市計画道路についてお答えします。

御質問いただきました都市計画道路については、県道烏山停車場線から南2丁目福田川寿司店東側付近までの区間の道路であり、未整備の状況であります。

J R 烏山線の存続が新たな問題として取り上げられる中、行政だけでなく、観光協会や商工会におきましても、J R 烏山線の存続につながるような公共施設の再編整備や、市街地再生によるにぎわいの創出を強く望んでおられます。

こうした背景を十分に踏まえて、J R 烏山駅周辺の再整備は大変重要な取組であると考えております。庁舎整備の検討状況を注視しつつ、J R 烏山駅周辺を含む市街地再生に向け、都市計画の見直しも視野に入れ、検討を始めたいと考えております。

以上になります。

○議長（青木敏久） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 議会の話です。議会で、中山議員が議長の当時です。これは、平成25年の2月8日金曜日なんです。中山議長の声かけで、栃木県の出前講座と、こういうのを利用しまして、2名の職員を派遣していただきました。

それで、再開発、区画整理、こういうものの勉強会をやりまして、駅前、そういうふうにしていかないとなかなか発展しないだろうと。執行部の皆さんにも、ぜひ、入って一緒に勉強して、そういうのを進めてくれと、こういうふうに言ったと。多分、誰も覚えていないと思う

んですが、議会はそういう提案をしっかりとしているんですね。

今度は、そういうことはやらないと。だから今の話をちらっと聞くと、土地を買って、道路は今ある道路ちょっと問題あるから動かすと、こういうような話なんかなというふうに思ったんですが、もうずっと前から、道路のところは、家が建たないよって言っていて、自分が家を建てると、ちょっとどかさってというような、そういう意識であんのかなと。そんなことはあるんだか、ないんだかどうかですか。

そういうようなことは本当に真剣に考えていかないと、計画を勝手に変えろとか、そんなことになったんじゃないか、とてもじゃないけど話にならないというふうになります。

議員が庁舎に反対しているんだなんていうような意見も、ちらほら聞こえるんですけども、そもそも庁舎整備基金というのはどうやってできたかというのと、御存じかどうか分かりませんが、まず土地開発基金は、もともと4億円あったんです。土地の値段が、ある程度は落ち着いたので、先行して買うのは、それほど買わなくなっただけいいんじゃないのかなと。それで次なる課題は何なんだと。これはやっぱり庁舎であろうと、こういうような形が議会から出たんですよ。それで、じゃあ、土地開発基金を2億円にして、その2億円を元手に庁舎整備基金をつくった。庁舎整備基金をつくって、毎年少しずつ積み上げながら、議会と執行部は、しっかり勉強会を含めながらやっていこうじゃないかということで設立したのが経緯です。今、これを知っている人は何人かしかいなくなっちゃったんですね。

問題は、様々な古くからの流れがあって、計画があって、そういう中に地震が来た、水害が来た。そこに対する様々な変化があって、ICT関係がどんどん進んで、今、今回も18業務とか何とかって言って、来なくていい庁舎とか、書かなくていい庁舎とか、そういうのを目指しているって、こういうふうになるんだと思うんですよ。そしたら、面積やらそういうのも、いろいろ考えていかなきゃならないのかなということです。

それで、1つだけ最後ですから言わせてもらいたいのですが、まず、令和5年の10月12日に、第5回庁舎整備検討委員会を開催いたしました。そのときは、烏山駅前の土地の説明がありましてね、用途地域第一種住居地域が何平米、商業地域が4,100平米、工業地域が3,800平米、総面積が1万3,400平米、これが市有地プラス民有地だとなっているのですが、ここに都市計画道路が入るよとか、その面積が幾らだよっていうのは入っていないくて、全体の面積が出ていて建蔽率と、こういうふうになっているんですね。計画には、そういうようなことはあり得ないんですよ。

都市計画道路の用地は、持っている人だって家を建てられないって言っているぐらいやっているわけですから、制限かけているわけですからね。人に制限をかけているんですから、そういうのはよく調べて、こういうところに出して、きっちり議論をしてもらわないといけないと、

こういうふうに思っています。

全体的に今までもそういうふうになっておりますので、議会の特別委員会でやらなきゃいけないと、こういうふうに思います。

最後に総括的に市長、何かありましたら。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共整備のほうから庁舎整備のときに、議員の方、委員の方には説明させていただいていると思います。ただ、内容を全部広報できるわけではないので、渋井議員のほうの資料には載っていなかったのかもしれませんが、いろんな条件を出して審議をさせていただいておりますので、その点は御心配要らないと思います。

また、御自分の中で何か疑問がありましたら、議会じゃなくても説明いただければ、随時対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 以上で12番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（青木敏久） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

〔午後 2時16分散会〕